

タイ王国  
工業分野開発振興計画  
調査報告書  
(要約版)

1988年9月

国際協力事業団

工業計

JR

88-134



JICA LIBRARY



1089890(6)



タイ王国  
工業分野開発振興計画  
調査報告書  
(要約版)

1988年9月

国際協力事業団

国際協力事業団

18317

# 要 約 目 次

## 序 節

調査の背景、目的と方法 .....	3
1. 背景と視点 .....	3
2. 調査の目的と内容 .....	5
3. 調査の手法 .....	7

## I. 工業化政策の現状

1. 工業化の推移と現状 .....	11
2. 産業振興策の現状 .....	13
3. 輸出振興策の現状 .....	20
4. 外資導入策と投資環境 .....	27

## II. 金型産業の現状と問題点

1. 概 況 .....	31
2. 金型産業の現状 .....	32
3. 現地実地調査の結果 .....	33
4. 競合国の産業事情 .....	36
5. 問題点と対応策 .....	41

## III. 玩具産業の現状と問題点

1. 概 況 .....	49
2. 玩具産業の現状 .....	50
3. 第3国市場の現状 .....	51
4. 競合国の産業動向 .....	53
5. 輸出産業育成の可能性 .....	59
6. 問題点と対応策 .....	59

## IV. 総合プログラム

1. 産業構造の不均衡と中小企業 .....	65
2. 政策と産業の現状と問題点 .....	76
3. 対応策の検討 .....	81
4. 総合プログラム .....	91

## 要約版・図表目次

図	調査業務のフロー	9
表Ⅰ-1	各開発計画期間中の主要経済指標（実績）	12
表Ⅰ-2	アジア5カ国・地域、産業振興策の経緯	19
表Ⅰ-3	上位10位の輸出品目推移	25
表Ⅰ-4	アジア5カ国・地域、輸出振興策の経緯	26
表Ⅰ-5	投資奨励申請動向	29
表Ⅰ-6	日本企業の業種別投資条件	30
図Ⅱ-1	金型産業の発展プロセス	38
図Ⅱ-2	金型産業の産業発展レベルと加工精度	39
図Ⅱ-3	小規模金型企業の構成比	40
図Ⅱ-4	タイ金型産業問題点関連図	45
図Ⅱ-5	金型産業の対応策一覧	46
図Ⅱ-6	タイ国金型工業会（仮称）の役割	47
図Ⅲ-1	世界の玩具輸入とシェア	52
図Ⅲ-2	世界の玩具輸出とシェア	55
図Ⅲ-3	アジア主要玩具輸出国地域の輸出額推移	56
図Ⅲ-4	玩具産業の発展モデル	57
図Ⅲ-5	玩具主要生産国の概念図	58
図Ⅲ-6	日本の玩具市場、アジア諸国・地域からの輸入額	63
図Ⅲ-7	米国の玩具市場、アジア諸国・地域からの輸入額	63
図Ⅲ-8	玩具産業のためにとるべき措置及び具体策	64
表Ⅲ-1	プラスチック玩具メーカーの規模別分類と特徴	50
図Ⅳ-1	タイの経済・社会・産業の発展と政策	66
図Ⅳ-2	タイの産業政策、4通りのアプローチ	75
図Ⅳ-3	金型産業育成のための総合プログラム	96
図Ⅳ-4	玩具産業育成のための総合プログラム	107
図Ⅳ-5	総合プログラム実施に当たっての工業省の対応	119



表Ⅳ-1	日本の中小企業施策の体系	71
表Ⅳ-2	産業振興策の現状、問題点、対応策	83
表Ⅳ-3	輸出振興策の現状、問題点、対応策	84
表Ⅳ-4	金型産業の現状、問題点、対応策	87
表Ⅳ-5	玩具産業の現状、問題点、対応策	90
表Ⅳ-6	タイ・金型産業育成のための総合プログラム	95
表Ⅳ-7	タイ・玩具産業育成のための総合プログラム	106
表Ⅳ-8	タイ金型・玩具産業育成への政策面での対応	115
表Ⅳ-9	プログラム（金型）優先順位の検討結果	117
表Ⅳ-10	プログラム（玩具）優先順位の検討結果	118



## 序 節

本報告は、タイ王国の工業分野開発振興計画の第1年次調査に関する最終報告書である。

本調査は、1987年8月18日にタイ王国政府と国際協力事業団（JICA）の間で調印された“Scope of Work for the Study on Industrial Sector Development in the Kingdom of Thailand”に基づくものである。

調査は日本貿易振興会（JETRO）とNKKが結成した「タイ王国開発振興計画調査共同企業体」に委託され、1988年1月下旬から8月まで実施された。第1年次の調査は、金型産業（プレス金型およびプラスチック金型）、玩具産業（プラスチック・金属玩具及び布帛玩具）の2業種4品目を対象とした。

現地調査は、1988年1月31日から3月30日まで実施し、その後6月1日から15日まで現地補足調査を実施した。この間、3月28日には中間報告書をタイ王国政府に提出し、説明した。また、調査期間中に、日本貿易振興会の海外事務所を通じて第3国での調査も実施した。

本報告書は、Ⅰ．工業化政策、Ⅱ．金型産業、Ⅲ．玩具産業、Ⅳ．総合プログラムの4部分と付属資料からなる。ⅠからⅢまでは第3国の事情を含む現状の把握と問題点の抽出に当て、Ⅳでは総合プログラムの検討と提案を行っている。

JETRO-NKKの共同企業体は、本調査のため、以下のメンバーからなる調査団を組織した。

- |       |  |
|-------|--|
| 井上 朗  | 調査団長<br>(日本貿易振興会 主任調査研究員, タイ開発調査プロジェクト・グループ<br>リーダー)                   |
| 島津 貞夫 | 団長補佐/投資促進計画・輸出振興計画<br>(日本貿易振興会 海外調査部・調査役, タイ開発調査プロジェクト・グループ<br>サブリーダー) |
| 嶋田 正博 | 投資促進計画<br>(日本貿易振興会 海外調査部アジア太平洋課, タイ開発調査プロジェクト・<br>グループ)                |
| 猪俣 俊雄 | 輸出振興計画<br>(日本貿易振興会 経済情報部商品課長代理, タイ開発調査プロジェクト・グ<br>ループ リーダー代理)          |
| 菊谷 忠治 | 輸出産業振興計画 (金型)<br>(日本貿易振興会 タイ開発調査プロジェクト・グループ リーダー代理)                    |
| 南原 真  | 輸出産業振興計画 (玩具)<br>(日本貿易振興会 タイ開発調査プロジェクト・グループ)                           |
| 水谷 修  | 投資促進計画 (国内調査)<br>(日本貿易振興会 企画部企画課長代理, タイ開発調査プロジェクト・グルー<br>プ リーダー代理)     |
| 西野 弘司 | 輸出振興計画 (国内調査)<br>(日本貿易振興会 経済情報部情報計画課長代理, タイ開発調査プロジェクト<br>・グループ リーダー代理) |
| 佐藤 彰一 | 団長補佐・企業経営 (生産, 技術)<br>(NKK 海洋エンジニアリング部・次長)                             |
| 田中 博之 | 企業経営 (経営, 財務)<br>(NKK 海洋エンジニアリング部・係長)                                  |
| 鈴木 城  | プロダクト調査・分析 (プラスチック金型)<br>(鈴木技術士事務所)                                    |
| 沢島 孝成 | プロダクト調査・分析 (プレス金型)<br>(沢島技術士事務所)                                       |
| 神戸 常雄 | プロダクト調査・分析 (布帛玩具)<br>(神戸事務所)   |
| 高井 壮一 | プロダクト調査・分析 (プラスチック・金属玩具)<br>(パデコ)                                      |

## 調査の背景、目的と方法

### 1. 背景と視点

第1次石油危機以降、世界経済は低成長段階に突入したが、発展途上諸国のうち特にアジアNIEsとASEAN諸国は、ともに世界平均を大きく上回る経済成長を達成した。アジアNIEsは工業品の輸出を伸ばし、ASEAN諸国は原油や一次産品の輸出を拡大して、それぞれすぐれたパフォーマンスをみせた。しかし、80年代に入ると、ASEAN諸国は一次産品や原油価格の低落等による外貨収入の激減、債務の増大等により、一転して厳しい経済状況に直面した。

この間、日本は、原燃料価格の低落による輸入減、強い国際競争力に支えられた輸出拡大などにより、86年に860億ドルという巨額の経常収支黒字を計上し、とくに欧米諸国との間に深刻な貿易摩擦を誘発した。これによって、日本は、産業構造を国際協調型に転換するよう強く求められることとなった。

80年代以降の状況変化のもとで厳しい事態に置かれたASEAN諸国は、外貨獲得に資する輸出型産業を早急に育成する方向に踏み切った。その方向で、とくに現地企業の育成、そのための積極的な外貨導入策等を推進してきた。

他方、日本企業をはじめとする先進諸国の企業は、国内の産業構造の転換と国際分業の再編成に対応する形で、発展途上諸国への直接投資を一層加速していった。これは、各企業が有する資本、技術、ノウハウ等を移転しながら、ASEAN諸国の産業育成に貢献することとなっている。とりわけ日本は、こうした役割を強く求められている。

70年代以降、日本、米国およびアジアNIEsの3者間で水平分業が進み、工業品貿易が順調に拡大してきた。これにASEAN諸国が本格的に参加するようになるならば、アジア太平洋地域で本格的な水平国際分業が展開されることになる。この動きは、今世紀末までの世界で、最大の構造変動になると予想できる。つまり、世界経済の次の発展拠点としてのアジア・太平洋地域の構造変化である。

ASEAN諸国の一員であるタイでは、経済の中心が農業から製造業に移りつつある。84年以降は、従来GDP（国内総生産）に占める割合が一位の座にあった農林水産業に代わって、製造業が一位になった。これは、60年代以降進めて来た工業化政策が経済構造を変化させて来たことを示している。

タイの工業化は、54年の産業奨励法の制定に始まり、当初は国営企業中心で、60年以降は民間企業および外資導入によって進められた。初期には軽工業を中心とする輸入代替工業化から始まり、徐々にその他分野が拡大した。70年代初めからは輸出志向工業化に並行着手したが、効果面で

は不十分であった。77年以降は、農業関連工業の育成、外資導入の拡大に重点を置いた輸出志向工業化を打ち出し、さらに83年からは輸出振興プロジェクトを実施するなど、施策面での補強を行った。最近のタイの経済政策では、経済の効率化とともに輸出拡大が焦点となっている。

今次の第6次5カ年計画(86~91年)では、目標実現のための10プログラムが設けられており、その中の「生産・マーケティング・雇用開発プログラム」では、輸出収入の増加のための農産物の多様化、アグロインダストリーの振興、輸出工業の振興などをうたっている。

政府の輸出振興努力によってタイの輸出は比較的順調に伸長して来た。ただし、内需主導型の経済成長が続いて来たため輸入が増え続け、貿易収支は赤字を続けて来た。

85年以降はタイの輸出にも変化の兆しが見え始めている。86年には、他のアセアン諸国の輸出が低迷する中で、タイの輸出は対前年比19.6%の増と好調であった。87年の輸出も、おそらく10%以上の伸びになると見込まれる。とくに、コメ、タピオカ、ゴムなどの伝統商品作物に加えて、繊維製品(86年輸出品目中の1位)、IC(同5位)、水産缶詰(同7位)、織物(同8位)など工業製品の伸びが目立った。

このような工業品輸出の伸びは、80年以降の1次産品の価格下落による輸出額の落ち込みを補い、貿易赤字は縮小に向かった。ただし、87年は、投資急増に伴う機械類、原材料などの輸入増などによって、貿易赤字が拡大している。

この間、86年後半からは、円高やアジアNIEs通貨の対ドル・レート切り上げに対応して、日本企業やアジアNIEs企業が労働集約的な輸出商品を中心として生産拠点をアセアン諸国に求める動きが高まった。とくにタイは政治的安定、輸出志向型投資に対する恩恵、優良で廉価な労働力などの誘因から、日本や台湾などNIEsからの直接投資が急増している。今後、新たに建設中の工場が稼働すれば、工業製品の輸出にはずみがついてくるものと期待されている。

日本の通商産業省は、1986年秋以降、アジア諸国を対象として、4つの分野において相手国政府、企業を積極的に支援する計画を提唱してきた。

- (1) 輸出型産業のインフラ整備
- (2) 戦略輸出産業育成のための総合的技術協力(人作り協力、マーケティング協力等)
- (3) 戦略輸出産業育成のための投資等
- (4) 発展途上国の税制・投資政策等の改善

従来から日本は、様々なかたちで発展途上国の産業発展に協力してきたが、今回のプロジェクトでは、アジア諸国における外貨獲得型産業の育成について、総合的なプログラムの作成、提示とその具体化を目標としている。つまり、単なるPOSSIBLE EXPORT INDUSTRIES(輸出可能産業)の提示にとどまらず、関連するあらゆる分野での政策上の手段や協力メニューをパッケージとして策定し、提示することをねらいとしている。

その際の前提の一つは市場原則の重視である。輸出産業として可能である筈という思惑だけにとどめず、POSITIVE ANALYSIS(実証分析)を通じて、生産と輸出の具体的な可能性を明示的に提示しようとしている。

もう一つの前提は、国際的視野の中で位置付けようとしている点である。80年代に入り、先進諸国における産業のハイテク化を反映して、国際貿易における比較優位構造は急速に変化しており、それが国際分業体制の変革をも引き起こしている。今回のプロジェクトはそれらを踏まえて、輸出の可能性を国際貿易の中でも見きわめようとしている。

タイ政府・工業省は、この提唱を受けて日本政府に協力を要請した。87年8月には、JICAが事前調査団を派遣し、タイ政府側と調査対象業種、品目等について協議した。その結果決定された業種および品目は以下の通りである。

調査対象業種・品目

	業 種	品 目
1年次	エンジニアリング・インダストリー 玩具	金型(プラスチック用) 金型(ガス用) プラスチック玩具・金属玩具 ぬいぐるみ
2年次	衣類・繊維*	
3年次	陶磁器類 家具 未定1業種	食卓用器具・ノベルティ 木製家具

(注) 2年目以降の業種・品目変更は可とする。  
\*染色、仕上げ工程に焦点を合わせる。

## 2. 調査の目的と内容

第1年次の本調査は、金型・玩具の両業種を調査し、その育成ならびに輸出振興の為の総合プログラムを策定しようとするものである。

プログラム策定にあたっては、

- ①代替案の比較・検討を通じて、最適かつより現実性のあるものを選定する、
- ②プログラムの目的、内容、経費、スケジュール、効果、阻害要因等について可能な限り具体的に提示する、
- ③プログラムは短期、中長期に分けて提案する、  
等に留意することとした。

本調査の具体的な調査項目はS/W（1987年8月18日締結）に基づき、以下のとおり設定されている。

- (1) 選定業種の概観
  - (イ) 生産品目, 生産, 貿易, 企業等の現状
  - (ロ) 投資, 技術提携, 金融, 税制, 外資導入等
- (2) 選定業種, 製造工場の現状調査
  - (イ) 製造プロセス, スペック
  - (ロ) 技術水準 (品質管理等)
  - (ハ) 製品開発 (デザイン等)
  - (ニ) 企業経営 (経営管理, 資本調達等)
  - (ホ) 販売戦略 (市場調査, マーケティング等)
  - (ヘ) 周辺産業との関連 (原材料, 機器等)
- (3) 製品別輸出市場の調査
  - (イ) 主要輸入国の需給, 輸入状況調査
  - (ロ) 主要輸入国での当該商品の市場性
- (4) 選定業種の育成・輸出振興のための総合プログラムの作成
  - (イ) 制度・政策
  - (ロ) 技術改善
  - (ハ) 製品開発
  - (ニ) 販売戦略
  - (ホ) 経営管理
  - (ヘ) 人材育成
  - (ト) 業種にかかわるインフラ改善
- (5) タイに合弁・技術提携を希望する日本企業の発掘
  - (イ) 合弁・技術提携企業調査
  - (ロ) 合弁・技術提携企業のリスト作成



### 3. 調査の手法

本調査の手法はおおむね次のとおりである。

#### (1) 国内事前準備

- (イ) 国内既存資料・統計の収集・分析
- (ロ) 現地調査・国内作業の詳細計画作成
- (ハ) インセプション・レポート、調査工程表の作成
- (ニ) 質問表の作成

#### (2) 現地調査

- (イ) インセプション・レポートの説明、調査計画の打合せ
- (ロ) 関係機関へのインタビューによる情報収集と討議
- (ハ) 関連企業、工場における企業調査、実地調査
- (ニ) 関連企業、工場に対するアンケート調査
- (ホ) プロGRESS・レポートの作成と報告

#### (3) 第3国調査

- (イ) 第3国市場調査
- (ロ) 競合国産業調査
- (ハ) 産業政策・輸出振興策の先例調査

——以上は文献調査とジェットロ海外事務所経由の委託調査によって実施した。

#### (4) 国内調査

- (イ) 現地調査結果のまとめ、分析
- (ロ) 第3国調査結果のまとめ、分析
- (ハ) 国内関連企業に対するインタビュー・実地調査、アンケート調査と整理・分析
- (ニ) 具体的問題点の把握と検討
- (ホ) 総合プログラムの作成

——以上のうち(ニ)と(ホ)はメンバー全員および有識者の討論を通じて実施した。

調査の具体的内容は、およそ以下の通りであった。

(1)タイでのインタビュー・工場実地調査

	<u>現 地 調 査</u> (88年 2～3月)	<u>現地補足調査</u> (88年 6月)	<u>主 要 な 訪 問 相 手</u>
制 度 ・ 政 策	3 4 ヵ所	8 ヵ所	政府機関、業界団体、銀行など
金 型 産 業	5 4 ヵ所	1 2 ヵ所	金型関連業界の工場、ユーザー、 学校など
玩 具 産 業	3 5 ヵ所	1 2 ヵ所	玩具工場、流通関連企業、デザ イン・検査機関など

(2)タイでのアンケート調査 (88年 2～ 3月)

金 型 産 業	電話によるアンケート約 5 0 件
玩 具 産 業	6 4 件発送、2 3 件回収

(3)日本でのアンケート調査 (88年 3～ 5月)

	<u>調査対象企業</u>	<u>回 答 企 業</u>	<u>回 収 率</u>
金 型 産 業	6 7 1 社	9 2 社	13.7%
玩 具 産 業	1 6 7 社	3 6 社	21.6%

(4)第 3 国の調査 (88年 1～ 6月)

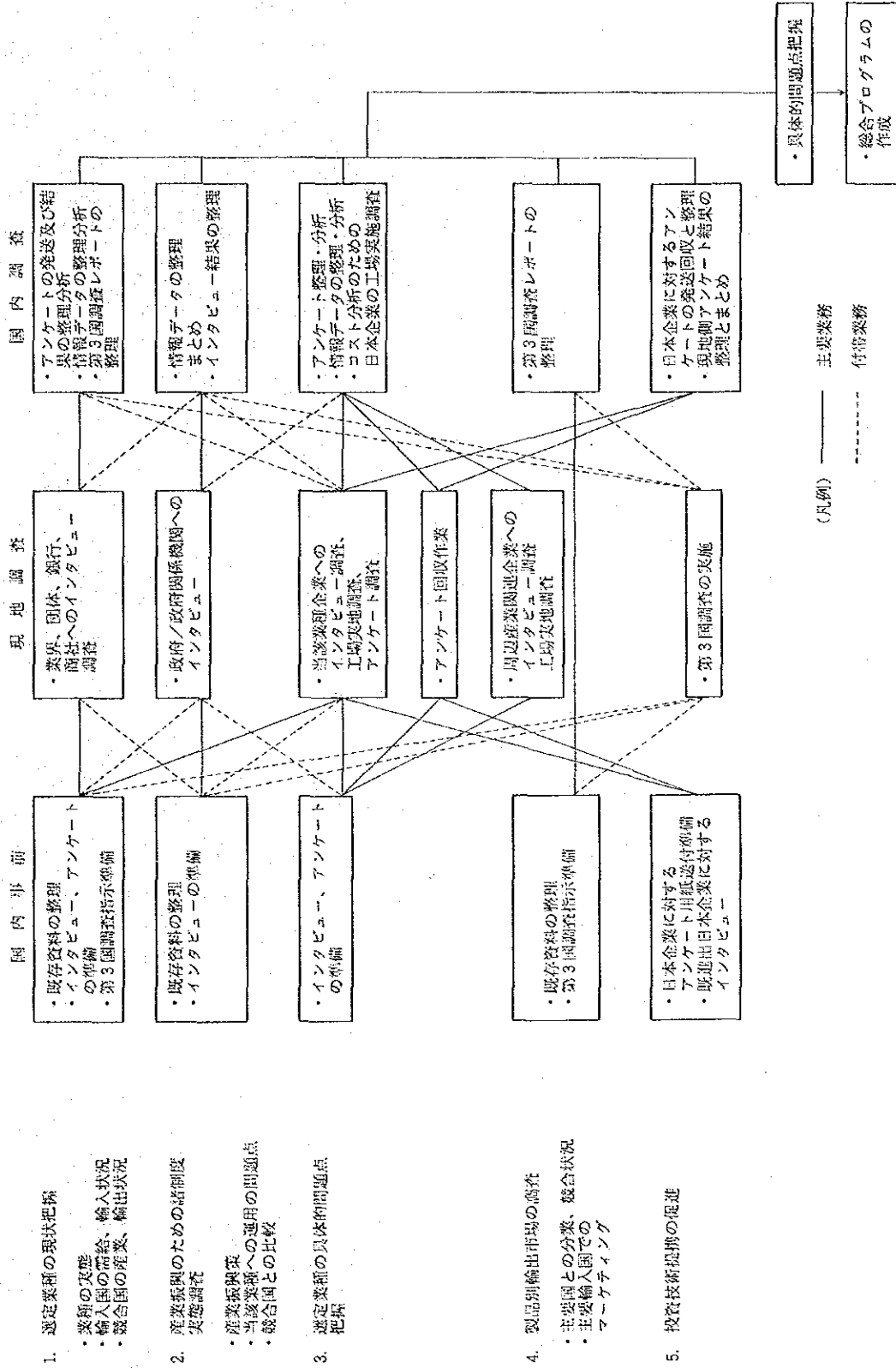
以下の各国についてはジェトロ海外事務所を通じて調査機関に委託し、その他は文献調査によ  
って実施した。

金 型 産 業	
競 合 産 業 調 査	韓国、香港、シンガポール
玩 具 産 業	
市 場 調 査	米国、西独
競 合 産 業 調 査	韓国、中国

(5)その他

以上のほか、国内では各調査項目にかかわる文献調査、統計分析、調査団員および有識者の討  
議による総合プログラムの策定などを行った。

# 調査業務のフロー



1. 選定業種の現状把握
  - ・業種の把握
  - ・輸入国の経路、輸入状況
  - ・競合国の産業、輸出状況
2. 産業振興のための諸制度実態調査
  - ・産業振興策
  - ・当該業種への適用の問題点
  - ・競合国との比較
3. 選定業種の具体的な問題点把握
4. 製品別輸出市場の高査
  - ・主要国との分類、競合状況
  - ・主要輸入国でのマーケティング
5. 投資技術提携の促進



# I 工業化と政策の現状



# I. 工業化政策の現状

## 1. 工業化の推移と現状

### (1) 工業化の推移

タイは、農林資源、とくに米・ゴム・すず・チークに恵まれていたため、これら一次産品を輸出（4品目の輸出がかつては全輸出の85%を占めた）に向け、繊維を含む多くの消費財を輸入しながら、貿易黒字を維持し続けていた。

戦後、人口の急増と一次産品の生産停滞・価格低迷により1952年以降、恒常的な貿易赤字国に転じ、これが工業化促進の道を選ぶ理由にもなった。

タイの工業化は、50年代の国営企業設立の時期、60年代の輸入代替産業奨励の時期を経て、70年代に入って輸出産業奨励の時期に入り、ようやく工業品が輸出されるに至ったが、その効果が顕著に表われるようになったのは、80年代に入ってからである。

### (2) 製造業の現状

1950年代には、農林水産業がGDPの57%を占めていたのに対して、製造業は、僅か1.3%を占めるに過ぎなかった。86年には、農林水産業のシェアが16.7%に低下する一方、製造業のシェアは20.6%に達した。

60年には、タイの工業製品の輸出額は、輸出総額に対して1%にも満たなかったが、86年には55.4%、87年には58.8%に達している。工業製品の輸出額において大きな地位を占めるに至ったのが繊維製品、宝石、エレクトロニクス製品（IC）、加工食品類である。86年には、衣料品だけで、かつて不動の地位を維持し続けてきた米の輸出額を凌駕するに至っている。

登録工場数は、1950年に1,561であったものが、86年には8万5,000以上に増加した。ただし、製造業は零細な規模のものが多く、登録工場の例でも、従業員10人未満のものが64%にも達し、従業員200人以上の、所謂、大工場は、工場数全体の僅かに1.2%に過ぎない。

87年における投資委員会（BOI）への外国企業からの投資申請件数は639件（前年比4.8倍）、その総投資額は1,512億バーツ（前年比8.8倍）と激増し、タイはますますダイナミックな輸出工業化に向かいつつある。

表 I-1 各開発計画期間中の主要経済指標 (実績)

	第1次 (61-66)	第2次 (67-71)	第3次 (72-76)	第4次 (77-81)	第5次 (82-86)
経済成長率 (実績, %年率)	8.1	7.2	6.2	7.3	4.9
農業生産伸び率 (%年率)	4.6	4.1	3.9	3.5	2.9
工業生産伸び率 (%年率)	10.2	9.7	8.6	8.7	5.6
財貨輸出増加率 (名目/%年率)	8.7	4.1	14.0	20.0	7.6
貯蓄率 (%、対名目GDP)	26.0	20.4	24.6	22.6	18.2
投資率 (%、対名目GDP)	25.4	24.1	23.6	26.7	22.7
消費者物価上昇率 (%年率)	2.3	1.5	12.5	11.6	2.7
経常収支赤字 (%、対名目GDP)	-	2.5	1.7	6.3	4.7
財政赤字 (%、対名目GDP)	0.7	2.9	2.7	3.3	3.7

(注) 5次計画は4年間(82-85)の実績

(出所) NESDB



## 2. 産業振興策の現状

タイの産業振興策は70年代以降、B O I 主導による重点産業に対する投資奨励措置の形で行われてきた。

ただし、現行第6次5カ年計画における産業振興策の重点項目としては、①中小工業、地方工業の振興、②輸出産業の振興、③エンジニアリングとアグロインダストリー振興、があげられている。この方針は第5次5カ年計画と基本的に大きな変化はないが、計画の実効性を高めるため、従来のように計画官庁であるNESDB（国家経済社会開発庁）がすべての分野の計画に関与するのではなく、具体的な部門別の開発計画および主要プロジェクトの策定は各担当省庁で実施することになった。

産業振興策実施の中心となってきたB O I は、法人税・事業税の減免恩典、輸入競合品からの保護措置を与える権限をもつが、その外資政策が奏功し、外資進出を促すとともに輸出産業の振興へと結びついてきている。地方工業、中小工業振興のため、投資奨励地域区分の見直し、奨励対象投資規模の引き下げも行われている。産業構造の不均衡が顕在化してきたすそ野産業としてのエンジニアリング・インダストリー振興のため、外資との合併を希望する地場関連企業リストを作成したり、間接輸出に対する奨励措置適用などの措置もとられている。

産業部門を管轄する工業省のうち、産業政策の企画、立案や他省庁との調整、実行を担当するのは産業経済計画課（I E P D）である。中小工業、地方工業の振興にかかわる事業は工業振興局（D I P）があたっている。工業省の産業振興策の代表例として自動車・部品の国産化政策があげられるが、B O I の投資奨励措置同様、特定企業に対する優遇措置を付与しつつ産業育成を図る措置がとられている。

金型産業については、D I P 内の研究、教育訓練施設として88年にスタートした機械金属加工センター（M I D I）の活動の中でとりあげられるのを唯一として、担当セクションはなく、またI E P Dでの政策としての取り組みもまだみられない。

輸出重点品目とされる玩具については、商務省でマーケティングに力をいれているのに対し、工業省では玩具産業としての育成策はまだとられておらず、明確な担当セクションも設けられていない。現状ではD I P 内でプラスチック、布はく等素材別に担当部署、担当者が割り振られ、技術指導が行われている段階にある。

産業政策実施上の業界との意見調整の場となる業界団体としては、製造業関係では約1,800社で構成されるタイ工業会（F T I）がある。その中に、88年2月時点で24の業界団体が設けられているが、金型の団体はまだ未組織である。設立から日が浅い玩具組合も、F T I 加入を検討中の段階である。

### (1) 産業振興策の問題点

#### <投資奨励策>

タイにおける産業振興の中心はB O I による投資奨励策であり、タイの工業化に大きく貢献してき

ている。しかし、その投資奨励策は、税制優遇などを特典供与企業に限定して与えるものであるうえ、適用企業も、投資効率や審査スタッフの人員上の問題から大規模投資が優先されがちである。このため、産業界の多数を占める既存の中小企業には活用しにくく、部品産業など幅広い産業層の育成には有効には働いていない。そのため、家庭電器や自動車産業など最終製品部門が順調な発展をとげている産業分野でも、いまだに多くの部品、中間原材料の輸入が行われている。

従来、層の薄かった金型などのサポーティング・インダストリーの育成についても、政府は投資奨励により海外からの企業誘致を図って事態を改善しようとしているが、他方では、優遇措置をうけていない既存国内産業界から不公正な競争として反発も招いている。

#### <産業振興策>

タイにおける産業政策が、BOIによる投資奨励策主導で進められてきたこともあり、本来、産業政策実施の中心となるべき工業省の組織は、工場の管理や技術指導などに重点が置かれてきた。このため、工業化の進展につれ、今後育成すべき産業分野が急激に拡大しているにもかかわらず、振興策の立案、実施を行う担当部門は未熟で、産業界の課題に総合的に対応できる体制が整っておらず、対応も遅れている。有力な振興手段となる税制優遇は、租税収入への配慮から、奨励対象の認定企業に限られ、同一業種内での企業間における不平等を作りだしている。

産業振興策の立案、実行上の有力な媒体となる業界団体は、業界としてのまとまりを欠きがちでタイ企業家の体質、団体結成によるメリットの認識の低さ、政府からのインセンティブがないことなどから、その組織力、機能は限定されている。

#### (2) 中小企業振興策

##### <中小企業振興策の現状>

外資導入をテコとする工業化の進展で、バンコク首都圏の経済発展は著しい。反面、工業部門の首都圏集中により、所得水準の地域格差は拡大している。また、工業化の中味をみても、積極的な外資導入により、繊維、家電製品、輸送機などの工業製品の国産化が進められてきたが、これら工業製品を支える部品産業、関連産業は大きく立ち遅れ、コンポーネント、パーツを輸入に依存する状態が続いている。近年の投資の主流を占める輸出指向型産業においても、これを支えるサポーティング・インダストリーの層の薄さが輸出産業の活動を制約しており、部品、材料などの輸入急増による貿易赤字の拡大もみられる。

金属・機械関連業種の96%は従業員49人以下の家内工業、小企業で成り立っているが、現行の経済社会開発計画では、中小企業も雇用吸収、地方開発、輸出への貢献や、さらに部品供給等での下請、サポーティング・インダストリーとしての役割が期待されている。

現在の中小企業振興策は、金融問題の改善、設備・技術の改善、経営の近代化、マーケティング、公害問題の解決、国産原材料使用促進及び付加価値向上の6領域の課題にとりくむこととされており、

政策の具体的立案・実施の中核組織として工業省工業振興局（D I P）が実行にあっている。D I Pには7課、1機関、3地方事務所と金融担当の1外部機関が設けられている。

技術改善指導は工業サービス課（I S I）と機械金属加工センター（M I D I）が行っている。地方での技術・産業情報提供のための情報提供・サービス事業（I S U）も、工業サービス課を実施機関として行われている。経営指導マーケティングは、工業生産課内の経営開発生産センターが訓練講座を開設するとともに、相談業務を行っている。同講座は盛況であるが、施設の狭さなどで現在以上の講座拡大は困難となっている。融資を担当する機関としては、小企業金融部（S I F O）が、計画課の下に設置されている。

#### <中小企業振興上の問題点>

中小企業に対する支援の中心となるD I Pの活動の中心は、個々の企業に対する技術指導や経営指導にとどまり、総合的に関連産業を育成するための組織、政策作りは遅れている。金型産業についてみると、主に研究・教育訓練を目的とする機関である機械金属加工センター（M I D I）が、その活動の中で金型を取り扱うのみで、金型産業育成を担うためのセクションは設けられていない。玩具についても、プラスチック材、布はく、木製等素材ごとに担当部署、担当者が割りふられ、主に技術、デザイン指導に力点がおかれた施策がとられており、玩具産業としての産業育成をはかる体制はとられていない。

このため、例えば金型産業振興にかかわる専門家の提言など個々の提言も、関係省庁との調整能力の問題などから、充分活かされているとは言い難い。

産業振興の重点対象とされる業種については、担当セクションを明確にし、業種全体の育成を総合的に実施する必要があると考えられる。

D I PではI D C、M I D Iの設置、I S Uの利用などを通じて機能の強化、充実を進めている。しかし、その機構拡大に伴い、各セクション間の連携が円滑にいかず、業務の重複、責任の所在の不明確さなどの問題を生じている。相互の業務内容・分担を充分認識し、総合的な政策遂行能力を高めるため、各セクションとの人事交流による活性化を一層はかることが望まれる。

#### (3) 情報・資料整備の現状と問題点

輸出に力をいれているD E Pでは、海外マーケティング事情に関する情報を中心に資料整備を進めており、その資料室は、工業省D I Pの各セクションの資料室より保有資料点数が多い。しかし資料の内容をみると、古いダイレクトリーと貿易統計類が主となっており、海外市場の新しい製品動向、市場動向を把握できる資料は少ない。工業省内では、技術・経営研修を行っている経営・生産性センター（T M D P C）で、経営書を中心に約4,500冊の資料収集を行っている。企業提携、技術指導を行っている工業化促進センター（I D C）も資料室をもち、辞書、技術情報誌類を置いているが、資料室の名とは裏腹に資料数は乏しい。

また、中小企業による情報利用を促すには、海外からの情報・資料量を増やすとともに、タイ語で編集された経営・技術誌の充実も欠かせないが、この面でも一部機関でタイ語への翻訳が行われているのみで、十分な対応はとられていない。

#### (4) 税制・関税・金融

##### <税制・事業税の問題点>

タイの租税構造の特色として、直接税の割合が低く、事業税、消費税等の間接税の割合が高い。現行の事業税は、小売段階の取引を除くすべての取引ごとに、総売上額あるいは総収入に対して課税されている。

現行の事業税は、経費控除なしに総売上額ないし総収入に対し課税されるため、多くの取引段階を経る業者ほど税負担が重い。このため、一般には下請関連企業を育て、「規模の経済」により生産性を高めていくより、事業税より税負担の軽い輸入部品を利用したり、部品の内製化による一貫生産が広く行われている。こうした状況は、サポーティング・インダストリー、下請け関連企業の育成を阻害する大きな要因となっている。

現在タイ政府では、89年にVAT（付加価値税）導入を実施し、大幅な税制改革を行うべく検討・準備を進めている。

##### <関税>

輸入関税は88年1月よりHarmonized Systemを導入、実施している。輸入品目の大部分に、主に従価方式で25～60%の輸入関税が課されている。新規産業の保護のための輸入抑制措置のひとつとして、輸入課徴金の賦課や関税見直しがしばしば行われている。輸入課徴金には、投資委員会が投資奨励法に基づき、奨励対象者が生産している製品・生産物と同種の製品輸入について課すものと、大蔵省が臨時に発動、賦課するものがある。

輸入品に関わる事業税の計算方法は、次のとおり

$$(CIF \text{ 価格} + \text{輸入関税}) \times \text{標準利潤率} = \text{標準利潤額}$$

$$(CIF \text{ 価格} + \text{輸入関税} + \text{標準利潤額}) \times \text{事業税率} = \text{事業税}$$

輸入に際する課税方法に対しては、標準利潤率による利潤見込額が過大すぎるとする批判がみられる。

##### <金融>

製造業向け融資を行っている公的機関は、タイ産業金融公社（IFCT）と工業省管轄下の小企業金融部（SIFO）である。中央銀行では、商業銀行を通じた工業手形リファイナンスによる融資を行っている。IFCTには信用保証制度（SICGF）も設けられている。

I F C Tの中小企業向け融資（S S I Finance Facility）の融資対象者は固定資本 1,000万バ  
ーツ以下の企業で、融資限度額は500万バーツである。輸出型中小企業近代化融資（E I M P）は現  
在、輸出指向型の 8 業種に適用されている。

S I F Oの融資は固定資本 1,000万バーツ以下の企業で、融資方法はクルンタイ銀行を通じた融資  
とS I F Oの直接融資がある。融資限度額はそれぞれ300万バーツ、50万バーツとなっている。

中央銀行の工業手形リファイナンス制度による貸付最低金額は、一般向け 3 万バーツ、小企業向け  
1万バーツである。

小企業信用保証（S I C G F）の利用対象は、固定資産 1,000万バーツ以下の企業で、借入額は20  
万バーツ以上500万バーツ以下であることが条件となる。保証範囲は担保不足額の80%である。

#### <各金融制度の問題点>

##### ① I F C T

I F C T事業全般の抱える最大の問題点は、低コスト資金の安定的供給資金の欠如にある。コスト  
プラス方式で金利を決めざるをえないため、しばしば商業銀行金利を上回る事態を生じている。

##### ② S I F O

予算不足による業務拡大の制約が大きな問題である。利用の増えてきた直接ローンの融資限度額が  
50万バーツと、他の融資制度と比べ枠が狭く、企業の必要とする金額を満たせない。また、S I F O  
は独立した法人格をもたず、S I C G Fのメンバーとなれないため、S I F Oの直接ローンでは  
S I C G Fの信用保証制度を利用できない。

##### ③ 中央銀行の手形リファイナンス制度

利用手続きが繁雑で、制度の広報も不十分なうえ、金融機関の利幅が少ないので、民間金融機関の  
積極的利用を望みにくい。

##### ④ S I C G F

営業コストを保証料と基金利息で賄っているため、営業資金が乏しい。

#### (5) 第 3 国の産業振興策

韓国では政府主導で60年代に輸出指向工業化が始まるとともに、70年代には本格的な輸出志向工業、  
重化学工業化が進められた。特に重点産業とされた重化学工業産業分野には、借款を利用した政府の  
大規模な低利融資が行われた。輸出産業にも低利の輸出金融が与えられた。

台湾では基幹産業部門は公営企業による育成が図られる一方、高度技術を必要としない軽工業部門  
では民間主導で輸出産業へと発展していった。重化学工業化は70年代にスタートしたが、慎重な金  
融・財政政策と民生重視の基本姿勢がとられたことから、この産業高度化のテンポは緩かなものであ  
った。

50年代半ばまでにほぼ経済復興を果たした日本は、産業合理化による輸出振興政策を推進した。振興策を促進する手段として、優遇税制措置、政府系金融機関による低利融資が導入された。重要産業の重点的育成を図る一方、産業育成の車の両輪の一方として、中小企業の育成も重視され、税制、金融上の優遇などの措置がとられた。

表 I-2 アジア5カ国・地域、産業振興策の経緯

産業振興策	日 本	韓 国	台 湾	イ タ	マ レ イ シ ャ
<p>戦後復興期 (46~48年) 原料生産方式 燃料割当て/復金融資/ 価格統制</p> <p>産業合理化期 (50年代前半) 設備投資優遇 (特別償却) 設備投資/開業融資/関税免除</p> <p>産業振興期 (50年代後半) 合衆、石化、電子、機械 関税保護/通関的財政、金 融政策 (開業融資、償却 税・関税の減免)/技術研 究の認可</p> <p>高度成長期 (60年代) 開放経済体制に移行 官民協調方式 (投資調整/ 生産分野調整)/個別産業 育成策 (機械法/電振法)</p> <p>安定成長期 (70年代以降) ヒンヨウメカニズム活用 市場開放/産業 知識集約産業 ハイテク産業開発</p>	<p>朝鮮動乱後 (50年代) 輸入代替産業育成 補助物割当て/為替2重 レシオ/原材料・機械の関 税免除</p> <p>朝鮮動乱後 (50年代前半) 輸入代替産業育成 補助物割当て/為替2重 レシオ/原材料・機械の関 税免除</p> <p>輸出志向工業化への転換 (60年代) 経済成長重視へ 外資導入 (主として借款) 輸出奨励工業の育成/税免 除/官主導の基幹産業育成</p> <p>輸出志向工業化 (70年代) 「重化学工業 発展産業開発計画」 政府は金融機関奨励 低利融資で輸出企業建設 準備</p> <p>自由化・重化学工業調整 (80年代) 経済自由化 公営企業金融調整 重化学工業育成 中小企業育成</p>	<p>輸入代替初期 (50年代前半) 公営基幹産業育成 補助物割当て/為替2重 レシオ/原材料・機械の関 税免除</p> <p>輸入代替中期 (50年代後半) 公営基幹産業育成 補助物割当て/為替2重 レシオ/原材料・機械の関 税免除</p> <p>輸出志向工業化への移行期 (60年代後半) 公営基幹産業育成 補助物割当て/為替2重 レシオ/原材料・機械の関 税免除</p> <p>輸出志向工業化 (70年代) 鉄鋼、石油、造船の公営企 業建設/社会資本の整備</p> <p>ハイテク化 (80年代) 取組む工業の指定 電子、機械/内部留蓄 /自動車産業育成</p>	<p>輸入代替初期 (50年代) 産業奨励法 (54年) 国営企業中心、軽工業中心 の輸入代替工業化</p> <p>輸入代替中期 (60年代) 産業奨励法/民間企業 ・外資導入/原材料・機械輸入 の関税免除/IFCT I F O (設備資金融資) 設 立</p> <p>輸出志向工業化に並行着手 (70年代) 外資導入の拡大/BOIの 強化/税・関税上の恩典拡 大</p> <p>輸出志向工業化への本格着手 (80年代) 外資規制の大幅緩和/外資 誘致の強化/外資マジョリ ティ承認/輸出型投資への 関税・税の減免</p>	<p>輸入代替初期 初歩的産業法 (58年) バイオニクス企業への減免税 /輸入代替工業化 (食品加 工、繊維など)</p> <p>輸入代替中期 (60年代後半) 第1次マレーシア計画 (66年~) 外資導入による輸入代替工 業化</p> <p>輸入代替・輸出産業育成並行期 (70年代) 新経済政策 (NEP) 輸出産業育成 (輸入代替と 並行) 工業調整法 外資導入ガイドライン 輸出加工区 重化学工業の育成</p> <p>輸出志向工業化 (80年代後半) 第1次マレーシア計画 外資規制の更直し マレーシア工業基本計画 (86年)で優先12業種指定</p>	

### 3. 輸出振興策の現状

タイにおける輸出振興策は、①輸入税、事業税の減免、輸出所得の所得控除、ないし輸入税の払い戻し及び輸入税と事業税を含めた間接税の還付を主とする税制上の優遇措置、②BANK OF THAILANDによる輸出信用リファイナンス制度、③保税工場、輸出加工区の建設、④商務省の輸出振興局を中心とする諸活動に大別される。

#### (1) 税制上の優遇措置

これには、投資委員会の奨励プロジェクトへの優遇措置と、大蔵省の関税局と財政政策局が担当している輸入税、間接税の払い戻し及び還付制度がある。

##### 〈BOIの優遇措置〉

BOIは「1977年投資奨励法」に基づき、BOIが認定する特定プロジェクトに対して特権付きの投資奨励許可を与え、この投資奨励プロジェクトに対し税制上の優遇措置を与えている。

この投資奨励法では、輸出志向型企業に対する優遇措置を次のとおり規定している。

- ① 輸出向けの製品の製造用原材料に対する輸入税、事業税の免除。国産原材料の買い入れによる事業税の免除
- ② 再輸出品に係る輸入税、事業税の免除
- ③ 輸出税、事業税の免除
- ④ 運賃、保険料を除く対前年輸出増加分の5%相当を課税対象法人所得から控除

このうち①、②、③については、後述するTax refund及びTax rebate制度と同様、輸入原材料に対する税負担の軽減によって輸出製品の価格競争力をつけさせることを目的とし、④は輸出奨励企業に対する支援を目的としたものである。

##### 〈問題点と課題〉

BOIの投資優遇措置が工業製品輸出の拡大に果たした役割は大きいですが、今後の問題点としては次の点が挙げられる。

第1に、間接輸出企業に対する投資優遇措置の適用方針をより明確にする必要がある。70年代からの工業製品輸出の増大の多くは、委託加工型工業品であった。このグループの特色は部品、中間財の輸入に多くを依存するという点にある。従って輸入投入財に対する関税・間接税の減免措置は輸出製品の国際競争力を強化する上で貢献したが、その反面で国内の部品、中間財工業の育成は立ち遅れた。

今後タイの工業製品輸出が委託加工型から部品・中間財の供給基地として発展してゆくためには、この分野への投資促進が急務と云える。しかしBOIが優遇措置を付与するに当たって、その条件が投資企業との交渉による部分が大きく、これが投資希望企業の投資計画をちゅうちょさせる要因となっている。BOIがこの分野への優遇措置適用のスキームをより明確にすることで、投資は促進されるものと思われる。



第2点としては、技術移転における優遇措置の強化である。BOIのスキームは、コスト圧縮による国際競争力強化には有効であるが、金型産業のように直接的なコスト圧縮より技術の向上が急務となっている業種での技術移転を促進させるには不十分である。今後輸出製品の品質向上、その技術力向上を図る上で、検討すべき課題であろう。

## (2) 関税払い戻し

BOIによる奨励策以外に、関税局が関税法に基づいて実施する制度である。これは輸出製品に含まれる輸入原材料・部品、輸入半製品に課せられた輸入税事業税を払い戻す制度である。

本制度適用の条件としては、大要次の3点が挙げられる。

- ①当該輸出品の生産、組立、アッセンブリー、またはパッキングに使用された輸入品の量については、関税当局が所定の用式に基づいて算定する。
- ②輸出は払い戻しの対象となる輸入品の輸入後1年以内に行われること。
- ③輸入後、払い戻し請求は原則として当該輸出品の輸出後6カ月以内に行うこと。

本制度の利用に当たって輸出商品生産者は輸入時に輸入関係諸税を現金で払うか、または銀行保証(年率1.5%)を差し入れることになる。

### 〈問題点と課題〉

払い戻しを受けるに当たって、かつては払い戻されるまでの期間が長すぎ、金利コストがかさむとの批判があったが、近年関税局の努力もあり、平均3~4カ月とかなり改善されてきた。しかし、商品によっては輸出製品に占める輸入原材料・部品、半製品の割合をめぐって、申請者と関税当局との間でトラブルがかなり頻発しているともいわれる。ただし本制度の主管官庁である財政政策局では、申請企業のランク付けをしており、上位にランクされている企業への払い戻しはかなり迅速に行われているともいう。

## (3) 諸税還付制度

財政政策局が大蔵省令に基づいて所管し、関税局が業務を実施している制度。これは輸出製品のうち原材料(materials)、設備類(equipments)、部品(spare parts)等に課せられた輸入税、事業税などの諸税(所得税、ロイヤルティー、地方税及び上述したTax refundで控除された税を除く)の一部を還付する制度である。還付はタックス・クーポン券で支払われ、3年間有効である。還付率の計算はTax refund制度とは異なり、関税分類に従った品目毎のFOB価格への比率で示される。この還付比率はA、Bの2通りがあり、A-rate表は輸入品及び国産品の原材料等を対象とし、B-rate表は国産の原材料等のみを対象とする。

### 〈問題点と課題〉

本制度の払い戻し期間は短く、通常1~2カ月といわれる。しかし、現在財政政策局が作業している商品分類のH・S法への移行が遅れている模様である。

#### (4) 輸出金融

金融面での輸出インセンティブとしては、BOT (BANK OF THAILAND) が商業銀行を通じて実施する輸出信用リファイナンスがある。これは、輸出企業が振り出した輸出関連手形への商業銀行への融資に対し、BOTがより低利で商業銀行に再融資する制度金融であり、金利コスト圧縮による価格競争力の強化及び輸出企業の収益性改善を目的とする。

##### 〈現状と課題〉

BOTの輸出信用リファイナンスはこれまで一応順調な発展を示し、近年総輸出額に対するカバレッジも40%から50%に推移している。融資対象品目も、かつては米、タピオカ、砂糖、メイズ等のいわゆる伝統的輸出品目が大きな比重を占めていたが、最近では缶詰など非伝統品目への融資が増加しつつある。これは、非伝統的輸出品目に対する金利の引き下げ、BOTの製造業関連業への優先的貸付け指導の効果が出てきたものと評価される。

しかし、依然問題もある。その第1番目は、各企業へのインタビューの結果、簡素化されつつあるとは云え、いまだ書類作成等の手続きがかなり複雑であることが挙げられる。即ち、企業は申請に伴ない貸借対照表や納税証明書をはじめ、種々の書類を提出する必要がある。中小企業でこれら書類を全部揃えているのは稀といえる現状では、手続上の問題が借り入れへの障害と指摘する向きも多い。商業銀行側でも、BOTに対し企業の信用を照会する必要上複雑な事務処理を余儀なくされているといわれている。これにBOTの厳格な規制が加わり、新規の借手を開拓する意欲を減じさせ、これまで取引実績のある企業を選好する傾向にあるともみられる。

第2番目には、融資が大企業や伝統的な輸出品目の輸出企業に偏っていることである。無論信用力の低い中小企業への融資は、もともと商業銀行のリスクマネジメント上、回避せざるを得ない側面をもつ。(例えば1978年からの8年間、工業手形の対中小企業向け実績は20件足らずであったと報告されている)。従って、中小企業に対し、商業銀行は貸し出し条件として厳しい担保を要求し、これが中小企業への融資拡大を制限する結果となっている。

1984年の調査では全体で863の輸出企業のうち、482の小規模輸出企業の平均輸出信用額は平均200万バーツ以下で、しかも全体融資額の4%を占めるに過ぎず、これに対し上位30社への平均融資額は3億バーツで、全体融資額の1/2を占めた。このため第5次5カ年計画では、輸出信用保証機構(Export Credit Guarantee Institute)の設立がうたわれていた。

第3番目としては本制度の一層の拡充、運用の弾力化が望まれる点である。1987年の輸出リファイナンスの総輸出に対するカバレッジは85年の47%、86年の42%から27%に急減した。これは市中金利との金利差が縮小した結果であるが、今後工業製品輸出拡大には融資規模の拡大、金利の一層の弾力化が必要となろう。

#### (5) 輸出加工区、保税工場

輸出加工区は工業団地内に設けられており、そこで輸出企業の効率的育成が図られている。輸出加工区への入居資格は製品の全量輸出である。入居企業へのインセンティブは工業団地への優遇措置に加えて次のとおりとなる。

- ① 輸入機械、原材料に対する輸入税及び事業税の免除
- ② 国内業者から購入する原材料に対する輸入税、事業税の還付 (Tax rebate)
- ③ 輸入製品の輸出税及び事業税の免除

輸出加工区についてはLat Krabang 工業団地、北部工業団地Bangpoo 工業団地内の設置に続きLaem Chabang工業団地等での建設が進んでいる。

また保税工場は現在70を超えている。優遇措置は輸出加工区内企業と同一である。

#### <問題点と課題>

- ① 工業団地への入居申し込み受け付け、また工業団地の建設、管理はIEATの管轄となっているが、輸出加工区に入居予定の企業が法人所得税の免除を受けるときはBOIに申請することになる。近年輸出加工区の設置が地方にも分散していることから管轄官庁の一元化が望ましい。
- ② 輸出加工区の設置は近年拡大を続け、地方での建設も目立っている。これは工場の地方分散政策の一環でもあるが、地方でのインフラ未整備が問題となっている。種々の優遇措置（水・電力、輸送に対する）も企業の不安を解消するには不十分といわれる。政府はインフラ整備により一層の努力が望まれる。
- ③ 保税工場の優遇措置を輸出加工区企業のそれやBOIのそれと比較した場合、保税の輸入品が一年以内に再輸出されることが条件となっているため、機械類輸入に輸入税、事業税が免除となることは実際上ない。農村における産業振興という観点からも幅広く優遇措置を享受できる条件を整備することが望まれる。

#### (6) 商務省輸出振興局 (DEP)

輸出振興のため主に海外市場でのマーケティング情報収集活動を担当している商務省の一部局。

#### <スタッフ>

正式職員は300名前後（うち臨時職員は50～60名）。

#### <予算>

3本建てとなっており①一般会計からの予算割当てが約1億B（87/88年度）、②輸入税の一部充当からなるEXPORT PROMOTION FUND (EPF) から約9,000万B、③ITC, UNCTAD, EC等の国際機関、外国援助分が約7,000万Bとなっている。

#### <組織・業務内容>

DEPの業務内容は次のとおりとなっており、これを8つの局と一つの室が担当している。

- ① 海外での情報収集と国内への提供
- ② 国内・海外での展示会の主催、参加

③ 各種ミッションの派遣, 受け入れ

④ 講演会・セミナーの開催

#### <問題点と課題>

DEPを中心とする諸活動は政府が役割を果たすべき輸出環境整備に大きく貢献しているが、事業の拡大、効率化を図る点で課題も多い。

第1に事業の拡大を推進する点で予算面での制約があることが挙げられる。世界銀行が1985年に調査した各国輸出振興機関の国別比較では輸出振興事業に対する公的支出（輸出関連金融を除く）は香港、スリランカ、台湾の約半額となっている。DEPにおいてはとくに海外での市場情報・商品情報の収集機能を拡充していくことが望まれる。

第2に事業の効率化に関する問題である。DEPは事業実施を通じて輸出組合の結成を推進しているがなお一層の推進を図るためには輸出企業からの要望を事業策定のなかに積極的に反映させ、DEPと民間企業との間の情報をより有機的なものとする必要がある。そのためには地方支部活動の充実やDEPと民間企業とのより活発な意見交換が望まれる。

第3点としては輸出振興活動実施に伴う諸官庁の調整および事業の総合化の問題である。輸出振興は本来、各省庁、部局にまたがる事業展開を必要とする。タイ国ではその調整や輸出阻害要因の改善は、商務大臣が議長を務める官民合同の輸出開発委員会（EDC；EXPORT DEVELOPMENT COMMITTEE）が実行することになっている。しかし、各省や各種委員会の決定事項が複雑に絡み、EDCがその機能を充分発揮できないということも指摘されている。これらの問題点への対応策として、輸出振興事業の実行体を独立機関として創設することも一法と考えられる。

#### (7) 輸出検査制度

タイにおける輸出検査制度は1960年輸出規格法（EXPORT STANDARDS ACT 1960）として制定されたがその後1979年に現在の輸出商品規格法（EXPORT COMMODITIES STANDARDS ACT）が設定、施行されている。強制検査品目の輸出業者は商務省貿易局商品規格課に登録し、その出先機関である検査所又は指定機関の検査を受け品質証明書を付する。

#### <問題点と課題>

現在輸出検査については公的検査機関やSGSなどの民間会社を実施しており、とくに問題はない。しかし将来的には工業製品や玩具などの軽工業品を強制検査の対象に拡大する必要があるであろう。このため検査設備、人材養成、工業規格のより一層の整備が望まれる。

第2点として、現在玩具、電気器具について各先進国はそれぞれ安全基準制度、保健衛生制度を設けていることである。先進国市場からの安全基準に対する要望には輸出企業が独自に検査機関に依頼して実施しているが、タイでも現在TISI（Thai Industrial Standards Institute）が4年計画で34品目について安全マーク制度を創設する計画を進めている。同様に玩具や雑貨等に含まれている有害・有毒な物質に対する成分規格や製造、使用の基準を定める衛生法の制度も推進すべきであろう。

(8) 韓国・台湾地域の輸出振興策の方向

韓国の輸出振興策のうち最も効果的なインセンティブは、低利の輸出金融であったといえる。この輸出金融の金利は、60～70年代を通じてほぼ10%以下で推移し、商業銀行の貸出し金利とのカイ離は最高20%に達した。この期間、韓国銀行の総貸出し枠の50%前後を輸出金融が占めた。

他方、税制は、1961年に輸出品に対する物品税や輸出産業に対する事業税が廃止された。また、1977年に付加価値税が導入されたことにより、製造と販売の過程で輸出品に支払われたほとんどの税が払い戻されることになった。

これに対し台湾地域の輸出振興は、当初外国人投資条例による投資に対する課税面での優遇措置に重点がおかれ、その後輸出加工区の建設にその重点が移行してゆく。

しかしながら両国とも、近年その輸出振興策を転換させつつある。両国とも関税率の引き下げなどを実施し、競争原理を導入する一方、韓国では70年代末以降、輸出金融の市場金利とのカイ離を縮小させるなど、輸出産業に対する優遇措置を見直しつつある。両国において、それまでの輸出振興策が労働集約財、軽工業品については機能したが、高度な技術を要するハイテク産業の工業化とその輸出工業化には十分に機能し得ないことが認識されている。輸出産業育成の方向がコストの切り下げや労働力、あるいは資本の慣行的投入といった面から、技術力の向上、技術移転の促進に重点が移っている。

なお、日本を含む各国・地域の輸出振興策の経緯と比較は、表1-4の通り。

表1-3 上位10位の輸出品目推移

(単位：10億パーツ)

	1984年	額	1986年	額	1987年	額	1988年	額
1	米	25.9	ガーメント等	20.7	ガーメント等	36.7	ガーメント等	43.4
2	ガーメント等	19.2	米	20.3	米	22.7	宝石、貴石	29.0
3	タピオカ	16.6	タピオカ	19.1	タピオカ	20.7	ゴム	23.5
4	ゴム	13.0	ゴム	15.1	ゴム	20.4	タピオカ	21.6
5	メイズ	10.1	IC	13.6	宝石、貴石	19.7	米	19.6
6	宝石、貴石	7.4	宝石、貴石	11.2	IC	15.2	IC	18.9
7	IC	7.4	水産缶詰	10.2	水産缶詰	13.2	水産缶詰	14.2
8	スズ	5.3	織物等	10.9	織物等	12.2	織物等	13.5
9	砂糖	5.2	メイズ	9.2	砂糖	8.6	靴	9.0
10	水産缶詰	3.7	砂糖	7.3	靴	5.9	砂糖	8.5

出所：商務省88年輸出目標（修正後）（88年3月発表）

表 I-4 アジア5カ国・地域、輸出振興策の経緯

輸出振興策	日本	韓国	台湾	タイ	マレーシア
輸出振興策	産業合理化期(50年代前半) 金繰上の優遇策(日銀の低利 輸出引当金/輸出引当金)設 立 税制上の優遇策 輸出所得控除 輸出保険 輸出エレクトロの設立	朝鮮動乱後(50年代) 輸入代替工業化の中で輸出奨 励 輸出促進基金/輸出信用供 与/外資預金/輸出は不振 (ただし輸出は不振)	輸入代替期(50年代前半) 公営基金/輸出/米/米穀 補助/原簿輸入割当/複式為 替レシート/2重価格制 輸出志向への移行期 (50年代後半) 米、砂糖、農産物加工品の 輸出(公営)開始/輸出入 為替リンク制	輸入代替期(60年代) 輸出促進法の制定/経貿計 画で輸出促進を図ろう/貿易 赤字拡大で関税引上げ	輸入代替期(58年~) 別産産業法 外資導入による輸入代替工 業化
輸出振興策	高度成長期(60年代) 自由化対策・国際競争力強化 策 プランド輸出(輸銀融資) 輸出特別優待 海外市場開拓基金 輸出エレクトロ拡充	輸出志向工業化へ転換 (60年代) 輸出産業で民間企業育成/加 減振補助/税の軽減/コスト 切り下げ/輸出盛工業 (繊維・かつら)育成	輸出志向本格化(60年代) 特別優待/輸出奨励/輸出 加工区/商社育成/投資条 例による外資導入	輸入代替期(70年代) 輸出志向並行着手期による輸出産 業育成/輸出奨励/地方 産業育成/国内原料への関 税免除/中央 政府・取引量引き上げ/関 税の軽減/輸出 銀行産業育成政策強化/総 合商社育成	輸入代替・輸出産業育成並行期 (70年代) 産業育成 輸出奨励/ドライン/F 外資導入法(71年) 外資導入によるエレクトロ 加工 輸出金融制度(77年)
輸出振興策	貿易開放への対応 輸出自主規制 対米企業進出 市場開放促進	輸出産業高度化期(70年代) 公営基金/銀行の中長期輸出保 険/輸出/輸出奨励/輸出協 会/輸出/輸出/輸出/輸出 制度/対外貿易センター (遠東貿易センター)	輸出志向の本格化(80年代) 政策調整/輸出の強化/輸出 振興/輸出の強化/輸出の強化 セクター設立/輸出の強化 ・外資誘致/輸出の強化 諸税 検討	輸出志向工業化(80年代) 輸出産業制度の強化 (83年代) 所得控除/加速徴収/投資 控除/総合商社/外資規制 緩和 マレーシア工業化基本計画 (86年~) 優先12業種を指定 資源・非資源	輸出志向工業化(80年代) 輸出産業制度の強化 (83年代) 所得控除/加速徴収/投資 控除/総合商社/外資規制 緩和 マレーシア工業化基本計画 (86年~) 優先12業種を指定 資源・非資源

## 4. 外資導入策と投資環境

### (1) 海外投資の現況

85年9月のプラザ合意以降、内・外資の投資活動が活発化している。87年における外国投資は前年比2.6倍の82億1,100万バーツとなった。国別では日本の35億3,500万バーツ(国別シェア43.1%)がトップで、次いで前年比32.9倍と急増した台湾の15億1,500万バーツであり、両国で外資全体の61.5%を占めた。いずれも輸出指向型の企業進出が主流であるが、日本が電気・電子、輸送機器など業種の裾がりがみられるのに対し、台湾からの投資は労働集約型の輸出向け最終製品に集中している。

### (2) 外資導入制度

外国投資に関連する法規として、1977年規定の「投資奨励法」を基本法として、外国人の就業分野を規制する「外国企業規制法」、奨励対象事業を規定する「投資奨励対象業種および税制上の優遇措置の認可基準」などがある。

「投資奨励法」では、積極的な外資受け入れの姿勢を示しており、奨励事業に携わる企業に対して、内外資の別なく、各種の優遇措置をあたえることを規定している。奨励措置を伴う投資の窓口は投資委員会(BOI)が、非奨励業種への投資は工業省が窓口となっている。

投資受け入れ機関の投資委員会は(BOI)は、免税恩典、輸入競合品からの保護を与えるなど、強い権限が与えられている。BOIでは次のような内容を満たす投資を促進する政策をとっている。

- ① 貿易収支の改善に寄与する輸出指向型生産
- ② タイの資源利用
- ③ 雇用増加
- ④ 地方で操業するもの
- ⑤ 輸入エネルギー代替産業
- ⑥ 工業発展の基礎を作り、更に発展させるもの

BOIでは、外資導入を推進するため、頻繁に制度変更を行っているが、86年後半以降も、「投資推進委員会」の設置、日本デスクの設置、輸出指向型企業の投資規模の引き下げ、外資単独出資の輸出比率引き下げ、輸入免税手続きの簡素化などを行っている。

87年9月には、地方での投資を促進するため、一部地域に限定されていた投資奨励地域を全県対象とするとともに、これを3区域にわけ、各区域ごとに優遇内容の異なる優遇措置を適用することになった。地方でのプロジェクトが従来の奨励措置より優遇されているのに対し、首都圏、近隣圏では輸出指向、大型雇用、工業団地立地などの諸条件を満たす場合を除き、奨励措置は地方立地の場合より大幅に不利な内容となっている。

### (3) インフラの整備状況

工業団地をみると、公営では5つの一般工業団地と3つの輸出加工区が建設されている。工業団地の建設・運営はタイ工業団地開発公社が中心となって行っている。現在、企業進出が活発な団地は Lat-Krabang工業団地で、完売状態が続いている。他方、地方建設の Lamphun 団地(チェンマイ)は入居率が低い。今後もレムチャバン、マブタプットなど7カ所で新設、拡張が計画されている。民間ディベロッパー建設の大型工業団地としては3カ所あり、そのうちの Nava Nakorn 団地への日系企業の進出が進んでいる。

主要貿易港としては、バンコクのクロントイ港と Chonburi Province のサタヒップ港があげられる。もっぱら工場の集中するバンコクのクロントイ港が利用されているが、最近の貿易量の増加とともに、港湾設備の制約から、混雑と混乱が生じている。サタヒップ港は工業地域から離れていることなどから、利用状況はそれほど活発でない。

港湾施設の拡充が困難なクロントイ港の代替港として、レムチャバン港の建設が計画されている。クロントイ港のキャパシティにさまざまな問題を生じていることから、レムチャバン港の早急な建設、整備が望まれている。

### (4) 日本からの企業進出状況

日本からの投資申請は、1986年に54件と85年の30件を上回ったが、87年には204件と加速的な増加となった。88年1～3月の申請件数は80件を超えている。

日本からの投資の特徴は、大半が輸出指向型であり、これまでの輸入代替産業の進出と大きな違いを示している。業種別では、電気・エレクトロニクス、輸送用機械・同関連部品、金属製品、繊維が多く、次いで農産物、食品加工と進出業種の多様化が進んでいる。企業規模をみても、電気・電子企業のように1,000名以上の大規模雇用を行う大型案件がみられる一方で、中堅、中小規模の投資も進んでいる。

### (5) 第3国の外資政策

60年代に外資導入法が制定された韓国では、直接投資よりも借入金による外資導入が進んだ。60年代末の新法では直接投資奨励の姿勢をみせた。70年代に成長しつつあった地場企業保護のため選択規制色の強い政策へ転じたが、80年以降は規制緩和が進展している。

60年前半に投資奨励法、技術導入法の整備を行った台湾では外資流入が進んだが、65年には輸出加工区を設け、外資のより一層の優遇と輸出義務の強化を図った。外資導入に伴って導入された新技術により電気・電子産業は第2の輸出産業へと成長した。

日本は50年に「外資に対する法律」を制定し、外資導入に関する指針としたが、国内産業育成の観点から、制限的な内容となっており、特に、技術導入の対価支払い額を抑える効果を持っていた。外資政策は56年以降徐々に緩和が進み、73年には、自由化が実現している。



表 I-5 投資奨励申請動向

(単位：100万バーツ，%)

	1984年	1985年	1986年	1987年	対前年比		構成比
					86/85	87/86	87年
1. 申請件数	376	325	431	1,057	32.6	2.45倍	...
2. 投資総額	54,896	59,583	59,688	209,003	0.2	3.50倍	---
3. (2/1)	146	183	138	198	-24.6	43.5	---
4. 登録資本金額	12,240	14,997	15,804	57,189	5.4	3.62倍	(100.0)
タイ	8,147	10,148	10,962	31,954	8.0	2.91倍	55.9
外国	4,093	4,849	4,824	25,235	-0.0	5.21倍	(100.0)
日本	1,199	443	1,690	9,386	3.81倍	5.55倍	37.2
台湾	305	445	602	2,074	35.3	3.45倍	8.2
アメリカ	427	2,732	546	1,870	-80.0	3.42倍	7.4
イギリス	390	112	193	233	72.3	20.7倍	0.9
インド	128	15	129	848	8.60倍	6.57倍	3.4
オーストラリア	127	36	100	843	2.78倍	8.43倍	3.3
西ドイツ	141	9	98	75	10.89倍	-23.5	0.3
香港	249	183	87	851	-52.5	9.78倍	3.4
マレーシア	196	284	58	101	-79.6	74.1	0.4
シンガポール	306	27	34	602	25.9	17.7倍	2.4
オランダ	17	0	5	77	---	15.40倍	0.3
韓国	4	28	3	426	-89.3	142倍	1.7
その他	604	535	1,297	7,849	2.42倍	6.05倍	31.1
5. 機械設備額	24,381	22,603	25,019	113,882	10.7	4.55倍	
6. タイ人雇用数	118,774	76,420	100,681	332,409	31.7	3.30倍	

(出所) BOI月報87年12月

(注) 順位は86年の登録資本金額の順位

表 I — 6 日本企業の業種別投資案件

	(Approval Base)		
	1986	1987	Total
食品加工 (Food Processing)	4	7	11
化学品 (Chemical Products)	2	10	12
金属加工 (Metal Fabrication)	3	12	15
電気及び部品 (Electrical Appliance Parts)	4	32	36
機械 (Machinery)	8	21	29
(Transportation Parts)	(7)	(17)	(24)
(Other Machinery)	(1)	(4)	(5)
医療機器 (Medical Equipment)	1	-	1
精密 (Precision Equipment)	1	1	2
光学機器 (Optical Equipment)	1	-	1
繊維 (Textiles)	2	14	16
建設資材	-	3	3
木製品 (Wooden Products)	4	3	7
Others	-	27	27
Total	30	130	160
	[20]	[100]	[120]
			75%

NOTE: Figure in [ ] indicates number of Japanese investment projects oriented to export (export ratio not less than 80%)

出所: BOI

# II 金 型 産 業



## II. 金型産業の現状と問題点

### 1. 概況

#### (1) 金型産業の特徴

金型は金属、プラスチック、ゴム、ガラスなどの原材料を切削によらないで所定の形状にする、大量生産に不可欠な金属性の工具である。

金型は自動車、電気機器、事務機器、光学機器などの機械器具製品、ガラス容器、玩具など、きわめて広範囲にわたる工業製品の生産に使用されている。したがって、金型産業はあらゆる産業のバックボーンになっており、その発展は産業の将来を左右するものと言える。

#### (2) タイにおける金型産業の位置付け

現在のところ、金型産業を特定した政策は存在しない。しかし、輸出産業に不可欠なサポーティング・インダストリーとして、政府も金型産業を重視している。第6次国家経済社会開発計画（1987～1991年）でも、アグロインダストリー、地方産業、中小規模工業とともに、金属加工産業を重点産業と位置付けている。BOI（投資委員会）も1987年5月から、金型の投資案件を投資奨励対象に認め始めている。

タイで、自動車・オートバイ産業・電気・電子機器や日用品・玩具などの工業の発展に伴って、金型の需要が年々増加している。ただし、国内の供給力はまだ不十分で、輸入への依存が高まる傾向にある。

タイ工業省の85年のデータによれば、全国ベースで金型を多用するプラスチック産業は1,454工場、電気機器905工場、輸送機器2,233工場、機械5,066工場となっている。また、タイにおける電気・電子機器メーカーは大手が約50社、中小合わせると300社を超えといわれている。自動車関連メーカーも約120社ある。

#### (3) 日系企業の動向

日系企業の家電及び自動車部品メーカーの中には、金型を内製化している所がいくつかある。87年から、日系企業のタイでの金型生産が相次いでいる。

日本電装は合併で金型生産会社を設立した。同社は冷鍛用、ダイカスト用、鉄板プレス用金型の3種類を生産し、製品の一部を日本へ輸出する計画である。スタンレー電気は、現地法人の子会社に約4億円の投資額で金型工場を建設した。トヨタ車体もタイから金型の輸入を開始しており、将来タイをプレス金型の生産拠点として育成する方針であり、系列メーカーへの技術指導をしている。

こうした日系企業のタイでの金型生産は、①生産コストが日本と比較して約2～3割安い、②金型の生産技術が向上してきている、等の要因があげられる。

## 2. タイの金型産業の現状

### (1) 企業数

1985年現在で、工業省に登録されている金型メーカー数は330社である。登録ベースで84年には31、85年には30社増えており、この間の年平均増加率は約10%である。もし、この率で伸びているとすれば、88年現在で約440社に達していることになる。なお、金型メーカーの大半はバンコック市およびその周辺に集中している。

### (2) 業界の実態

87年にMIDI (Metal-Working and Machinery Industries Development Institute) がバンコックおよびその周辺地区の60社に対して行ったアンケート調査によれば、金型産業の現状は次のとおり。

- ① 設立経過年数が6～10年の企業数は約35%で、比較的新設企業が多い。
- ② 60社のうち42%の企業が金属加工用金型を、60%がプラスチック金型を製造している。
- ③ 企業形態は個人企業が33%、有限会社形態をとる企業は26%、外国企業との合併企業が7%である。55%の企業で、所有主が直通生産に携わっている。
- ④ 従業員規模別企業数は1～4人が13.3%、5～10人が46.7%で、10人以下の企業が全体の60%を占めている。60社の平均従業員数は12人である。

### (3) 金型の輸出入

現在、タイが輸入している金型は、大型・複雑・高精度のものが大宗を占めている。輸出も順調に伸長している。輸出増加の背景には、自動車部品・オートバイ・家電メーカーの海外親会社が、東南アジア地域における金型調達戦略に、タイ子会社からアジア周辺諸国への供給を組み込んでいるケースもあるとみられる。

(1) 輸入 595,305,000パーツ (86年)

(主要相手国 日本)

(2) 輸出 76,890,052パーツ (86年)

(主要相手国 マレーシア、インドネシア、シンガポール)

### 3. 現地実地調査の結果

第1次調査では、金型・同関連工場42カ所、団体・学校等7カ所、官庁等その他5カ所の計54カ所、第2次調査では金型・同関連工場6カ所、団体・学校等1カ所、官庁などその他5カ所の計12カ所、以上合計66カ所で、インタビューおよび実地調査を行った。

実地調査した金型工場は大きく4グループに分類できる。第1グループは大企業や外資系企業の内製部門としての金型工場、第2グループは大企業や外資系金型ユーザー企業との系列関係の強い工場、第3グループは現地系企業で工学的設計・生産による中～高品質の金型を製造している工場、第4グループは経験と勘にたよる金型製造をしている現地系工場であり、製品をコピーして金型を製作しているケースが多い。各グループの代表例は次のとおりである。

#### (1) 第1グループ

##### ①日・タイ合弁家電メーカー、A社

日本の大手家電メーカーの系列企業。1960年操業。年間売上高、1,500万バーツ。従業員1,500（うち日本人12人）

製品はカラーTV、乾電池、自動車用蓄電池、カー・ステレオ、扇風機など。金型工場関係のエンジニアとワーカーは計28人。機械設備はMILLING MACHINE 6台（うちならい1台）、EDM 2台、EDM WIRECUT 1台、SETTING MACHINE 1台、LATHE 1台。製品図面の基本は日本で作成、これをもとにタイに適應するよう作図、金型図面はタイで作成。2～3年のうちにCAD/CAM導入の予定。

工場の説明者は設計から製造まで、ようやく韓国・台湾の水準に追いついたところと述べていたが、仕上がった金型は日本のものと同一であるという。

##### ②日・タイ合弁自動車メーカー、B社

1962年創業、出資比率日本側65%、現地側35%、従業員数88年3月現在1,212人（うち工場関係690人）、販売台数86年20,905台、88年30,000台以上の見込。

金型工場関係のエンジニアとワーカーは計20人、機械設備はCOPY MILLING MACHINE 1台、VERTICAL MILLING MACHINE 1台、旋盤、シェーパー各1台、縦中ぐり盤1台、SETTING MACHINE 1台。大方の部品は型込み外注しているが、異形型は自社内で日本から支給された石膏をモデルに型製作している。型製作は労働集約的であるが、品質的には問題なし。

#### (2) 第2グループ

##### ①現地自動車部品メーカー、C社

1959年創業。自動車部品、車体構造、従業員数1,000人。金型関係エンジニア、ワーカー数は計300人。うちエンジニア（大卒）5人、製図関係10人で、これら要員養成には日本の大手自動

車メーカーで研修を行った。ワーカーの勤続年数は2～7年。最近外国企業のタイ進出が増え、ジョブ・ホッピングが問題になりつつある。

製作している金型は自動車パネル用。生産数量はC級換算-A(大), B(中), C(小)に分類して24個/月。主要取引先は日系6社, 欧米系3社。仕上げ方法は人海戦術。

基本的工学図書を保有, 社内QCサークル, 従業員, 報償制度もあり, 形態的には日系企業に近い。

#### ②現地自動車・オートバイ部品メーカー, D社

自動車, オートバイ用部品製造。納入先は日系オートバイメーカー向けが80%, 日系自動車メーカー向けの部品及びプラスチック容器20%。従業員数496人。

金型関係, 従業員61人(うち設計者6人)。機械設備は, 修理工場がLATHE 1台, VERTICAL MILLING 2台, 新型製作工場はLATHE 3台, VERTICAL MILLING 9台, COPY MILLING 2台, EDM 2台, シェーパー3台, DRILLING MACHINE 1台, SURFACE GRINDER 1台, SETTING MACHINE 1台。金型工場ではVERTICAL MILLING MACHINEが主体となっており, しかもすべてDIGITAL TYPEであった。(実地調査企業としては唯一つ。) Injection 成形品は比較的バリも少ない。但し, 冷却方式が悪く, Shot数が少ない点が気になった。金型設計と品質管理には改良の余地が多い。外国企業との合弁には積極的な姿勢であった。

### (3) 第3グループ

#### ①現地金型メーカー, E社

1985年創業, IC部品用精密金型を製造。従業員はENGINEERING MANAGER 1人, DESIGNER兼ドラフトマン2名(但し, 基本設計は社長が行う)。標準は顧客のスペックによる。検査は自社, ユーザー双方で行っている。工程の組み方は, ENGINEERING MANAGER と社長の2人で考えているが, 実態は試行錯誤であり, 大学の教授に相談することがある。また, シンガポールからエンジニアを招いて指導を仰いだこともある。

経営者はKING MONGKHUT 工科大学の卒業で設計, 製作も工学的知識をベースにしている。知的関心も高い。タイの金型メーカー経営者としては新しいタイプに属する。

#### ②現地金型メーカー, F社

1984年創業, 登録資本金100万バーツ(現在の資産規模は1,000万バーツ), 年間売上高1,000万バーツ以上(87年)。もと, 米系大手半導体メーカーに勤務していた脱サラ社長(チュラロンコン大, 工学部卒)が経営。

従業員数は64人で, 製造部門の大半が高専卒業者。機械設備は, 研磨盤9台, EDM 1台, MILLING MACHINE 4台, その他に日本製工具顕微鏡あり。

精度は直線形で $\pm 0.005$  mmの加工が可能。外部からの適切な指導があれば, 発展は期待できる。



(4) 第4グループ

①現地金型メーカー，G社

EDM加工をベースに金型製造をしている。従業員10人程度（日給制のため日によって変動）。個人企業で会社の運営は一切社長が行う。経理帳簿なし。技術的判断は社長の経験に基づく。加工機，測定器のメンテナンスは行ったことなし（掃除は行う）。従業員の研修には消極的。納期はほとんど守られていない。

社長は自分の経験に絶対的自信を持っており，現在の経営に満足している。経営状態は良いと見受けられる。現在，タイにおける金型需要は旺盛であり，当社も規模拡張を考えている。

②現地金型メーカー，H社

1987年創業，個人経営で12人の従業員を雇っている。熟練工は必要だが，学卒者は使いものにならないとして，学卒者の採用に消極的。さらに，職人は無断の休みが多くて当てにならず，事業縮小を考えているとも言う。

製作方法は社長の経験が頼り。製品および製品図面により加工。型図はなし。金型加工法は熟練によるもので，高精度の機械を採用するよりも，人手による方法を採用している。

#### 4. 競合国の産業事情

##### (1) 主要国の金型産業

I S T A (注1) の発表によれば、加盟15ヶ国(注2)の1986年の生産額合計は約2兆円であった。国別では、1位の米国が9,408億円で47%を占め、2位の日本は3,754億円で18.9%、3位の西独が2,085億円、10.5%、次いでイタリア、フランスという順位になっており、これら主要5カ国は生産総額の84.4%を占めた。

金型の種類別生産額では、パンチ・プレス用金型が最も多く、次いでプラスチック、ゴム用金型、ジグ取付具標準ツール部品、ダイカスト用金型の順となっている。I S A T加盟国の輸出額合計は3,830億円で、国別輸出額の1位は日本の1,097億円(83年度比70.1%増)、2位が西独の687億円(83年比3.3%減)、米国の406億円(83年比8.3%減)がこれに次ぐ。

(注1) International Special Tooling Association (国際金型協会)

(注2) 米国、日本、西独、イタリア、フランス、イギリス、スペイン、オランダ、カナダ、ベルギー、フィンランド、ポルトガル、スウェーデン、デンマーク

##### (2) アジアN I E S諸国の金型産業

近年N I E S諸国の金型産業も目立った成長をとげている。

韓国における1984年度の金型輸出額は1,690万ドルで、前年に比べ13.9%増加している。1970年代の金型メーカー数は約350社程度であったが、1980年前半の不況期を乗り越えた頃には800社、1985年後半においては1,200社に達した。

これらメーカーの企業規模は、従業員20名に満たない零細のものが82%を占めている。

プラスチック・ゴム用金型が全輸出額の46.8%を占め、主要輸出先は日本となっている。

韓国の金型の加工精度は、日本よりもひとけた低く、耐久性も半分のレベルで、また外観・表面処理も日本に比べ低い水準である。こうした技術面での立ち遅れに対処すべく、1987年6月工業振興庁は「生産基盤技術育成計画」を策定した。そこには以下の内容が含まれている。

- (a) 等級工場制度
- (b) 優良企業への支援
- (c) 技術分野別専門団地の造成
- (d) 税制、金融支援
- (e) 技術者、技能者の養成
- (f) 技術開発
- (g) 試験設備の利用、斡旋

台湾の金型生産額は1981年の50億元から86年には150億元にまで急速に成長し、この5年間で約3倍の伸びを示している。これは電子産業分野の飛躍的な進展にともなうものである。

輸出市場としては、米国および円高の進行とともに対日輸出が伸びており、87年（1-10月）には両国への輸出が金型輸出全体の40%を占めた。

台湾の金型産業のスタートは遅く、本格的な金型メーカーの出現は1964年以降である。87年のメーカー数は約2,000社で、大部分が小規模な企業である。専門金型メーカー数525社のうち、資本金が5万元以下のものが200社で、1,000万元を超えるものは5%に満たない。もっとも、台湾の金型産業は、規模の割に比較的優れた技術力をもっていると見られている。

香港における金型産業は国内需要依存型産業であるが、輸出も伸長している。1986年の輸出額は4億6,950万H.K.ドルで、85年比46%増加した。国内向金型生産額は81年が5億H.K.ドル、86年が15億H.K.ドルで、この間の年間伸び率は24.6%である。

金型専門メーカーは約1,000社、金型メーカーの総数は約2,000社を数えるが、従業員数10人以下の工場が全体の70%以上で、50人以上を雇用している工場は20%にすぎない。

香港の金型製造業者は、技術に対して従来保守的であったが、80年代に入って、ゆっくりしたペースではあるが、新技術や装置の導入が進行しつつある。

シンガポールの金型輸出額は、1984年の4,465万S.ドルから85年の37.0%増の6,118万S.ドルに達して以降、年間6,000万S.ドルをわずかに上回る程度で推移している。

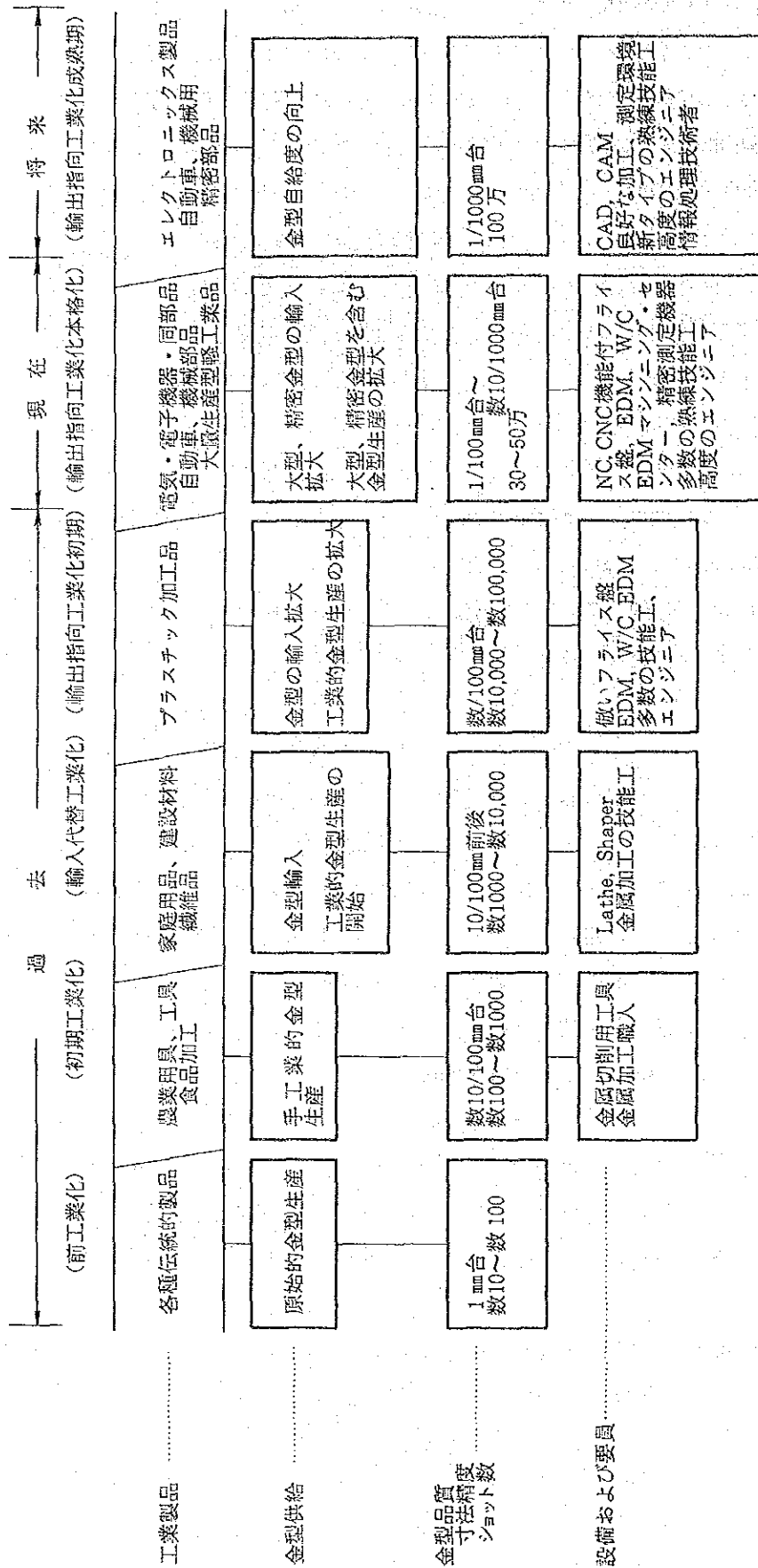
工作機械用ダイの主要輸出先はタイ、日本、マレーシア、米国、金属 casting モールドの主な輸出先はマレーシア、日本、香港、インド、タイ、米国である。

金型メーカー数は400~500社と推定され、機械設備はかなりよく配備されているが、経験と技術レベルがメーカーによって不揃いであるという問題を抱えている。政府、経済開発庁は、各種訓練センターを設立して金型産業の振興に力を入れている。

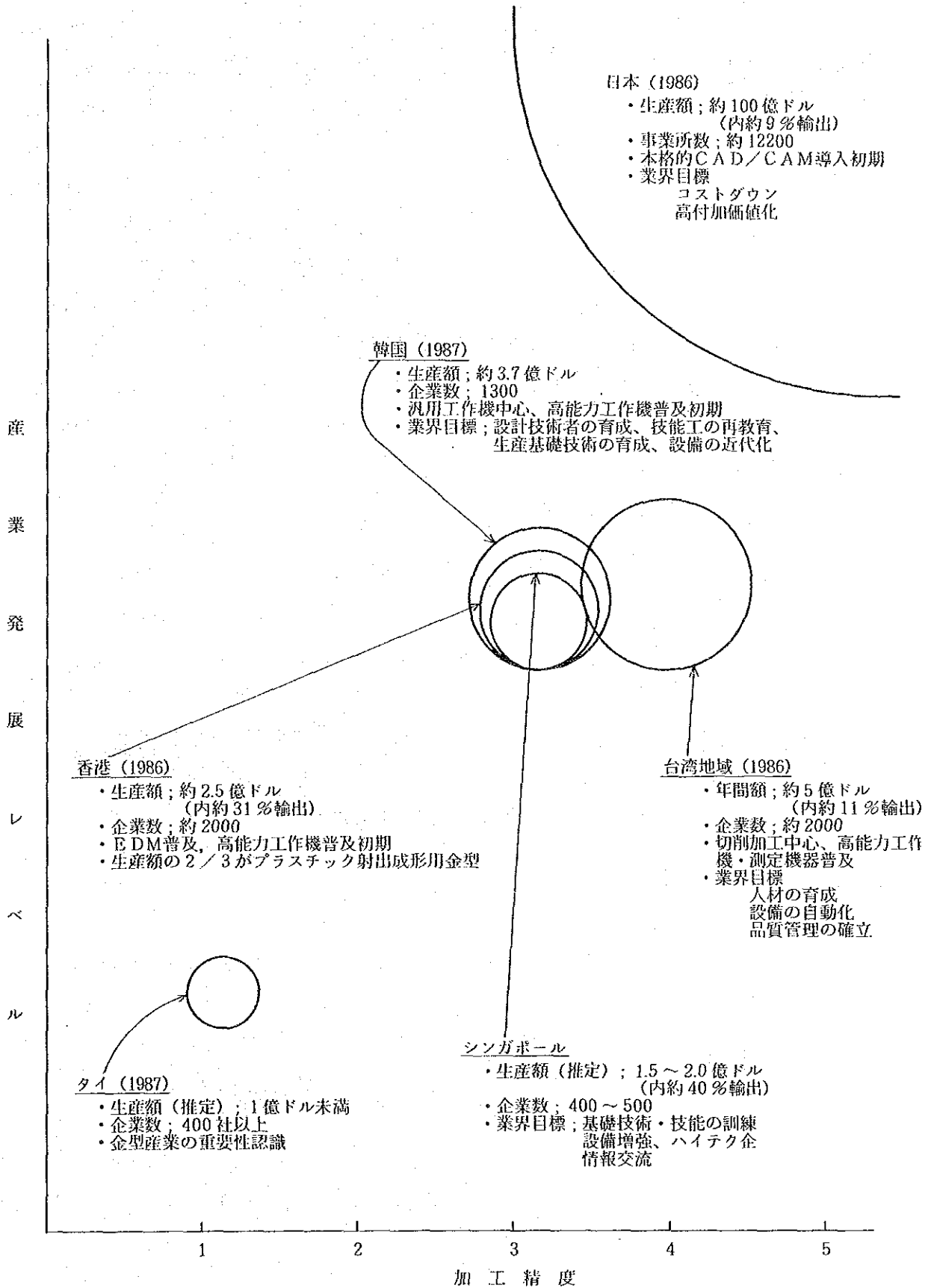
NIES諸国におけるサポーティング・インダストリーとしての金型産業の発展は目ざましいが、これは大部分が小規模企業に支えられている。世界の主要金型生産国との比較において、経験、技術、導入設備面での立ち遅れはいぜん大きい。また国際的な金型関連情報や、その情報ソースにも乏しい。

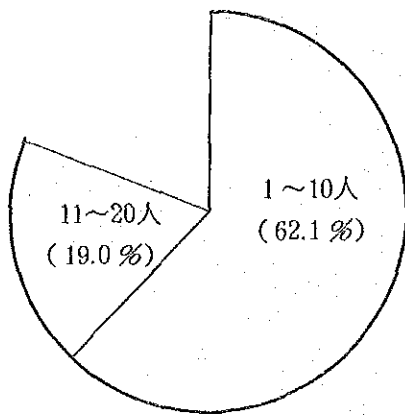
各国とも政府主導型の産業振興策を打ち出し、技術者養成、金融・税制面での支援体制を強化している中で、特に金型産業については、きめ細かな育成策を設けている。

図 II-1 金型産業の発展プロセス  
(台湾、韓国を例にして)

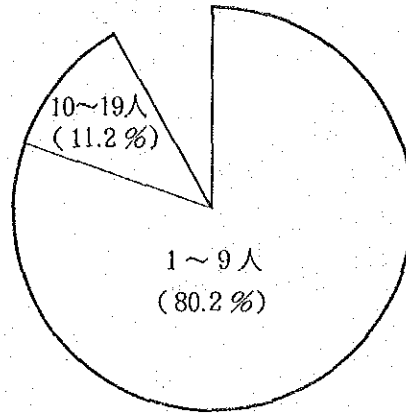


図II-2 金型産業の発展レベルと加工精度

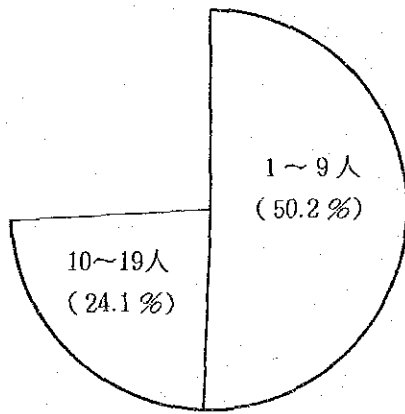




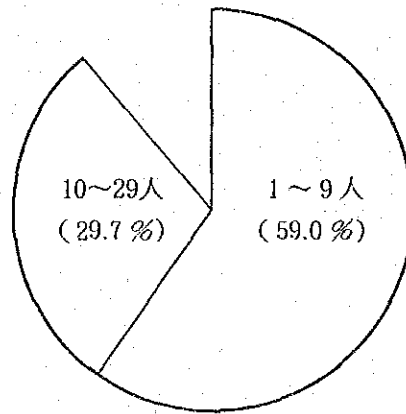
タイ国金型産業  
(1987年MIDI調査58社)



日本金型産業  
(1987 日本金型工業会資料 11,923 事業所)



韓国金型産業  
(韓国金型工業総数 1987, 1,055 社)



台湾金型産業  
(交流協会「台湾における金型産業1982」525社)

図 II - 3 小規模金型企業の構成比

## 5. 問題点と対応策

### (1) (問題点) 業界組織の未整備

- ①金型産業における経営近代化および技術レベルの向上には、金型メーカーが金型ユーザーと連携することが必要である。金型産業が量産型産業のサポーティング・インダストリーと言われるように、ユーザーとの結びつきは不可欠である。
- ②それにも拘らず、従来タイの金型メーカーのほとんどは営業活動を行わず、ユーザーからの接触を待つのみであった。従って、彼らは、ユーザー市場について無知識と言っても過言ではない。また、工場でのインタビューにおいても、同業者とすら営業、技術上の意見交換をしていないとの声が聞かれた。
- ③その理由には、金型業界は売手市場で注文の多さに忙殺され、営業活動の必要がなかったという点も指摘されよう。しかし、昨今の海外からのタイ向け投資の急増から、進出ユーザーからの要請もあり、一部金型メーカーは技術の改善、市場への接触に目覚めつつある。
- ④このような気運の中で、技術、機械類、市場などについての意見交流の場としての金型工業会を設立しようとの声も、業界内部で上りは始めている。また、MIDIでも、情報伝達のチャンネルとして、現在、部内で業界組織設立を検討中である。

### (対応策) 業界組織の育成

現在業界レベルのみでの業界組織化には困難が伴うと見られるので、政府による支援が必要であろう。

当座、考えられる団体の構成、役割としては、以下の形が考えられる。

- ・MIDI内部に事務局を設け、内外の技術、市場、経営などの記事を盛り込んだ情報紙を発刊する。(業界団体作りの手始めとして考えられる。)
- ・業界組織による情報支援、業界の技術レベルについての目標の設定、各種研修を実施する。
- ・金型メーカーのEDMなど高価な機械の購入意欲は強い。しかし、利用度から考えると必ずしもコストパフォーマンスは良くないため、高価な機械の共同購入、共同利用を促進する。
- ・1988年10月にシンガポールで開催される商品別貿易会議(金型)を機会に日本金型工業会がインドネシア、シンガポール、マレーシア、フィリピン、タイ、香港に金型工業会の連合組織を呼び掛ける予定している。組織を通じての情報提供、問題点の解決、国際金型協会の決議事項連絡などが目的という。

### (2) (問題点) 経営・技術レベルの立遅れと情報不足

- ①大部分の企業は計数を基礎に置いた管理方式に慣れていない。特に金型は工業製品の中でも付加

価値の高い製品であるだけに、その価値に対する定量的かつ正統な評価基準に従い、定期的に管理の基礎となる計数を更新していくことが企業収益を確保するうえで重要である。そのためには直接部門の従事者の作業分析、機械設備の稼働分析や間接部門の設備償却費、開発費、平均在庫量などの把握と実績の積み重ねを行い、企業自体の状況を把握、受注金型毎の原価を定量的に設定できる程度の資料の準備が必要であろう。

②販売活動を行っている企業はほとんどない。その理由は、金型メーカーが活況を呈し、売手市場であるためと見られるが、営業活動の不足は金型製作に不可欠な製品イメージを用途、材料、必要耐久度、精度等から意味付けすることを不可能ならしめ、設計・製作の限界拡張を困難にさせる。また、市場情報の収集チャンネルを自ら閉ざすことにもなる。

③情報収集に対する関心が弱い。一般技術情報、市場・需要予測、標準、規格化などは言うに及ばず、同業者の動きに関心を持つことも稀である。

#### (対応策) 経営・技術の改善と情報提供

経営近代化には計数的経営管理と情報収集が不可欠である。家計と企業会計が一緒であったり、経験と勘だけが頼りであれば、経営の改善も発展も望めない。対応策としては、政府や業界団体による以下のような活動が考えられる。(かなり大きなメーカーも含めて該当する)

- ・資料、情報の収集、提供サービスの強化
- ・経営コンサルティング、経営者研修等の拡充、強化
- ・各種技術セミナーの開催
- ・民間企業向け研修・技術指導のための専門家の招へい
- ・外国メーカーの誘致、現地メーカーとの合弁事業の促進

#### (3) (問題点) 技術者・技能者の不足

タイ国工業の発展過程とその結果としての産業基盤の薄さから、各企業内に十分な技術者・技能者が育っておらず、経験を頼りに金型製作をしている企業が多い。また、工学的知識を基盤に設計・生産している企業は少ないうえ、仮にそれをしている企業でも、その水準は高いとは言えない。各職能ごとについては、次のとおりである。

①設計部門を有するところはほとんどない。製図工も大半の企業が持っていない。圧倒的多数の企業経営者には、企業内設計者の重要度に対する認識が低い。製品図は別としても、型図さえ満足に描けない企業が多く、過半数の企業が発注先から支給される図面に頼っている。設計と製図を混同して考えているケースも多い。金型設計とは力学、材料工学、機構学、測定工学に基づいた金属加工、成形および大量生産に対する総合エンジニアリング技術であるが、それを理解している企業はほとんどない。経営者の中には、CAD/CAMの導入により直ちに設計ができるようになると誤認しているものも少なからず見受けられた。



- ②専任，兼任を問わず，生産管理担当員を区別することは困難である。
- ③品質管理担当者を置く割合は増えているが，基本的には製造の最終段階における検査を主とする初歩的品質保証の域を出ていない。
- ④日本で一人前の金型工になるには，工業高校を卒業して10年間の経験が必要と言われているが，タイにおける金型工の大半は経験年数5年以下である。ほとんどの金型工の最終学歴は中卒以下である。従って，基礎的工学知識は習得していないと見られる。

#### (対応策) 技術者・技能者の再訓練と育成

近代金型産業は労働集約的であるとともに，機械装備率の高い技術集約的産業である。タイの金型産業が高度化するためには，工学的知識に裏付けられた技術者の育成と絶えざる教育・訓練が必要である。そのための対応策として考えられるのは次の通りである。

- ・大学のエンジニアリング講座の拡充
- ・工業高校，職業訓練校での「金型科」の拡充
- ・職業研修機能の充実，技能工の再教育，研修指導者の養成
- ・訓練，研修を受けた労働者に対する資格認定制度
- ・技術標準，管理標準の充実
- ・各種技術，技術管理講習会，セミナーの開催
- ・訓練施設と大学，短大など教育機関の共同研究，共同開発（タイでは横のつながりが極めて不足している）
- ・技術コンサルタントによる工場への出張指導，巡回指導（中小金型メーカーの多くは政府に対し猜疑的であり，また工学的知識も不足しているので，ON THE JOB TRAINING/ON THE JOB CONSULTANCY が効果的）
- ・専門家，コンサルタントの招へい
- ・研修，技能教育用資料，マニュアル等の翻訳とそれらの中小企業への普及

#### (4) (問題点) 老朽機器と機器理解の不足

- ①金型機械加工の手段はLathe, Shaperが中心で，その大半は年代物かつ，中古品である。
- ②Milling Machine の設置が急増しており，加工の中心設備となっているが，旧式のものも多く，Spindle 径が細かいなど重切削に不向きなものが多い。また手動操作のものがほとんどである。一部にはProfile 機能付きのものも装備されているが，次の加工段階に必要なDigital read-out 及びNC機能付きのものはほとんど採用されていない。
- ③EDM を有する企業は急激に増加しており，一種の流行となっているが，全体に占める割合は少ない。W/C EDM の採用は初期段階と言える。一方で，EDM があればどんな困難な加工も可能となると思い込んでいるところがある。

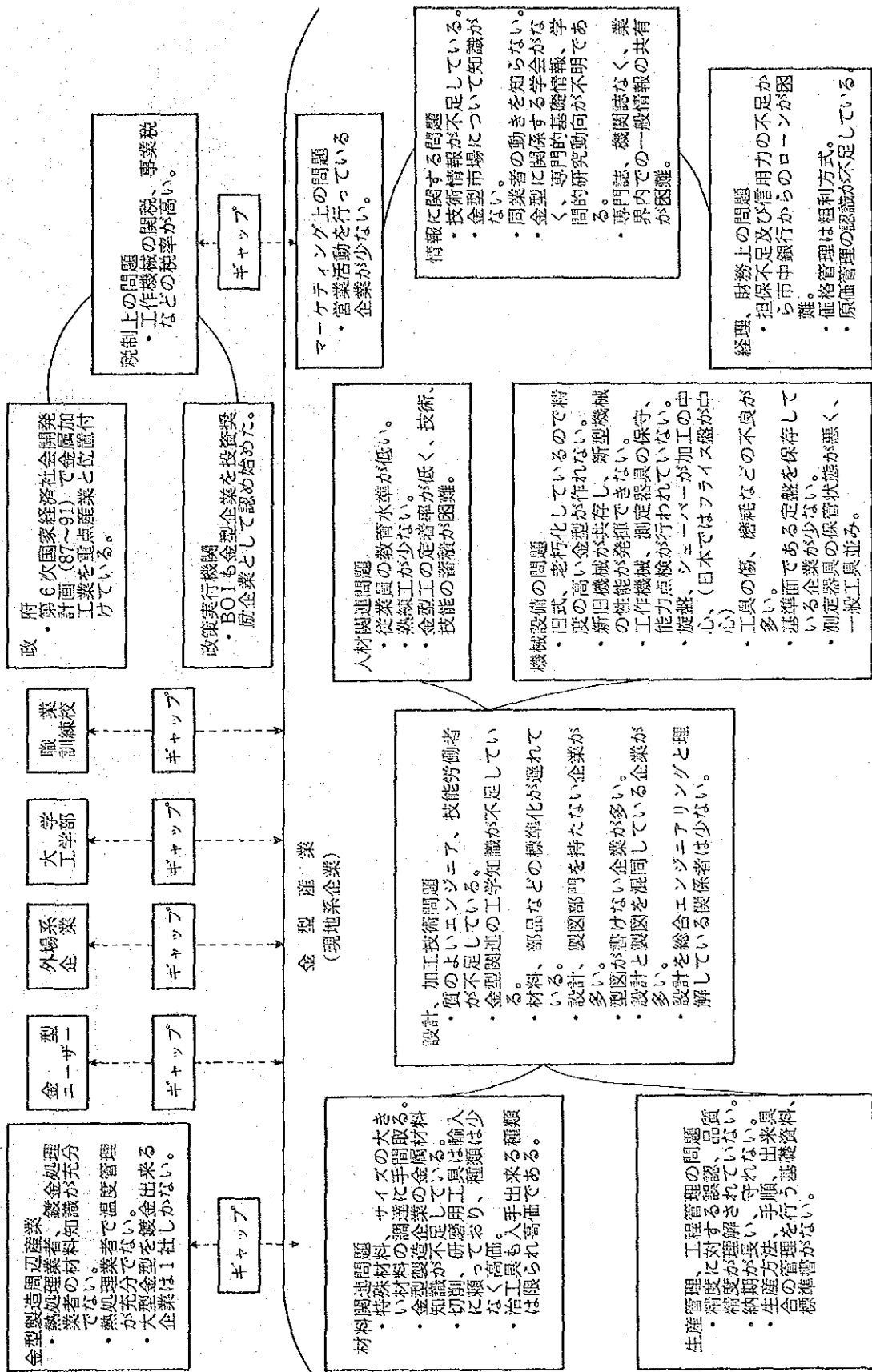
- ④一工場の中に新旧機械が混在しており，加工精度が旧機械の水準に制約されるため，新機械の性能が充分発揮されない。
- ⑤測定の基本面を与える機械加工の基本とも言える定盤の設置はほとんどない。
- ⑥金型精度に対する認識が希薄で，金型品質の向上に不可欠な測定器具の重要性を理解していない。投資意欲も低い。
- ⑦なお，表面処理（熱処理，メッキ等）業者が金型メーカーの意図，金型の材質を充分理解しているとは言えず，処理ミスも相当多い。また，大型金型への対応が容易でない。

（対応策） 旧機械の入替えと機器の理解促進

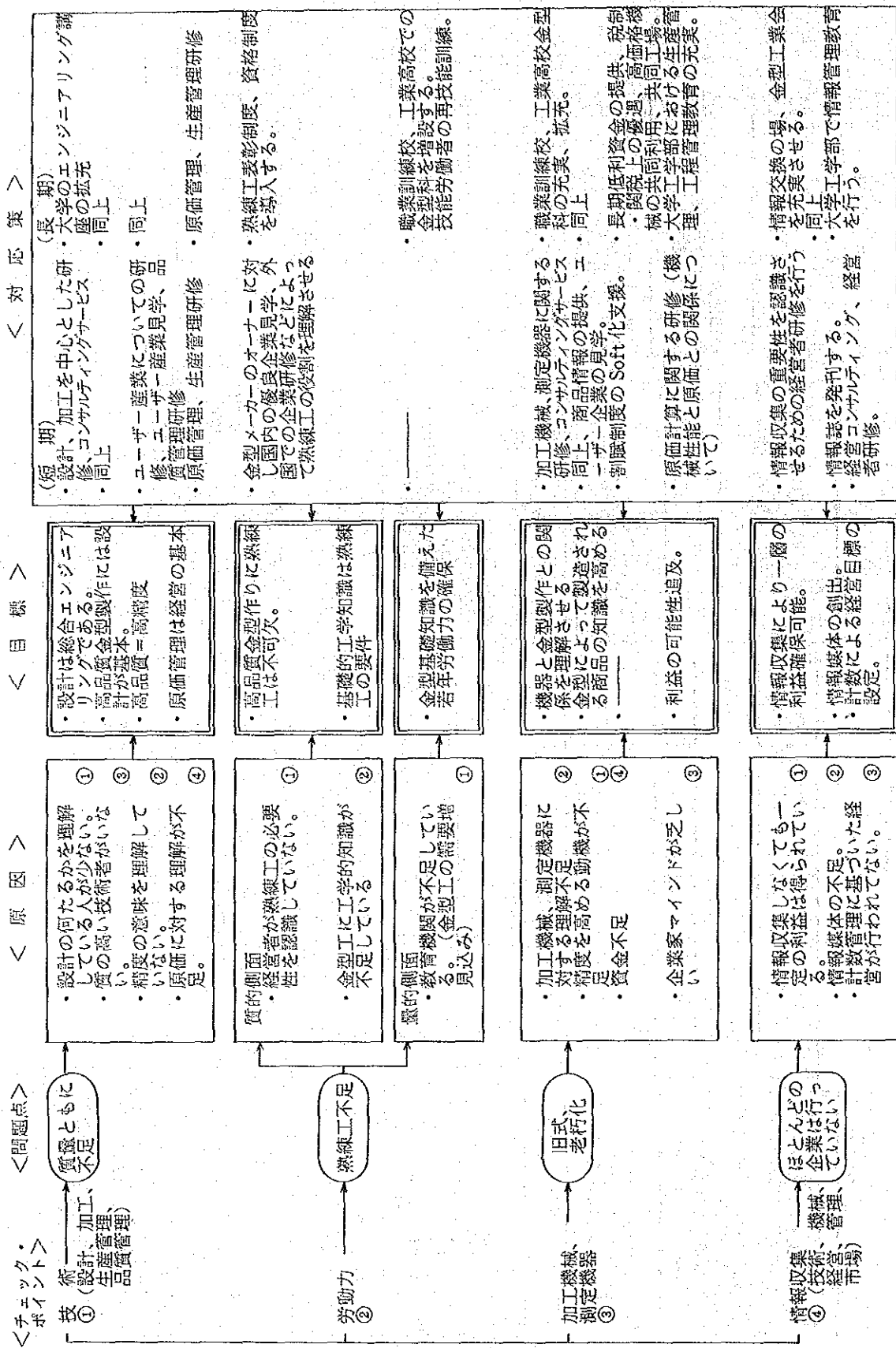
金型にも各種あり，それぞれ求められる品質はあるが，基本的方向は高い品質にある。品質の高い金型製作には，機械に対する理解，特に機械の精度を理解することが必要である。

- ・ 技術教育，技術訓練の充実（前項の「技術者・技能者の再訓練と育成」と共通する）
- ・ 長期低利資金の供給による設備近代化の促進
- ・ 加工機械および検査・試験機器購入に対する税制，関税上の優遇措置
- ・ 高価な加工機械および検査・試験機器の業界レベルでの「共同購入」，「共同利用」，または共同工場の設置

図II-4 タイ金型産業問題点関連図

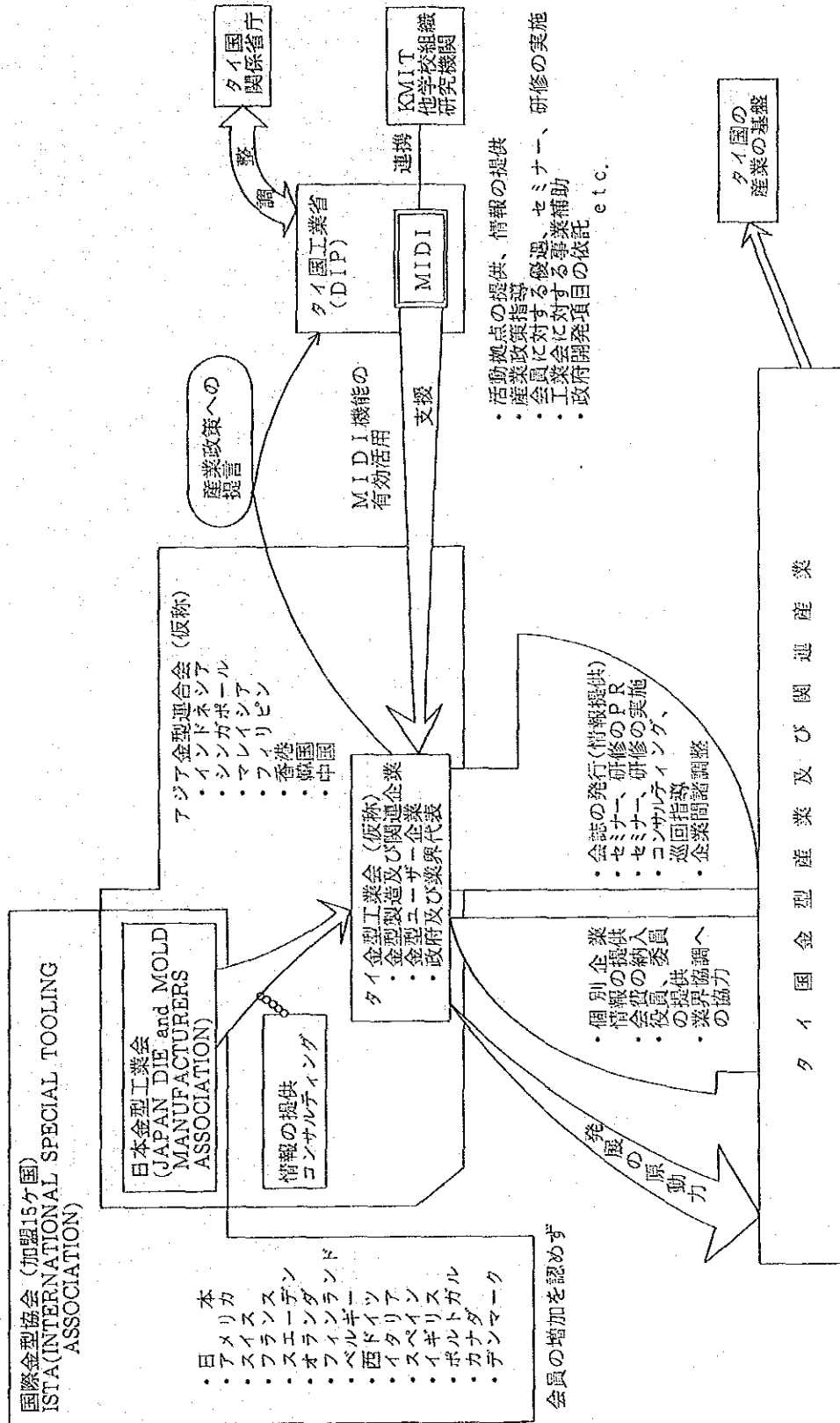


図II-5 金型産業対応策一覧



(注) ①, ②, ③...は重要度を示す。

図II-6 タイ国金型工業会（仮称）の役割





# III 玩具産業





### Ⅲ. 玩具産業の現状と問題点

#### 1. 概況

##### (1) 業界の構造

タイの玩具企業数は推定で約 200社、B O I 登録企業は44社を数える。B O I 企業のうち実際に生産を開始している企業は15社である。全体的な傾向として、少数の大手グループと多数の中小企業グループに分類される。プラスチック玩具ではThai Toy社、Imperial Thai Toy社、Dynamic Toy社の3社が大手で、OEM生産が主体。これに日系のTomy社とBanda & KC社が参入して大手グループを構成する。金属玩具は、香港との合弁企業であるYat Ming Toys Factory社1社があるのみで、同社は大手に入る。布はく玩具では、地場のH & B Intertext社、日系のFirst社が大手である。

##### (2) 玩具輸出入と生産

輸出	1985年	1986年	1987年
	4.4 億パーツ	6.5億パーツ	16億パーツ
	輸出先は米国 (56%), 英国 (10%), 西独 (8%), 日本 (5%)		

輸入	1985年	1986年
	1.4 億パーツ	1.4億パーツ

タイの玩具生産は87年現在でおよそ18億パーツはと推定され、その90%以上が輸出に向けられている。また国内の玩具市場の規模は、年間3～4億パーツ程度と推定される。

## 2. 玩具産業の現状

プラスチック・金属玩具14社、木製6社、布はく8社、合計28社のインタビュー調査を行った。このうち、プラスチック玩具メーカーについて調査結果をまとめたのが、表Ⅲ-1である。

表Ⅲ-1 プラスチック玩具メーカーの規模別分類と特徴

	大企業	中企業	小・零細企業
資本金 従業員 売上高	20百万パーツ以上 200人以上 50百万パーツ	5～20百万パーツ 50～200人 10～50百万パーツ	5百万パーツ以下 50人以下 10百万パーツ以下
生産システム	製造工程は分化し、組立ラインの整備された量産システムをとっている。品質を維持するより、量産効率を重視した労働集約的方式。	製造工程の分化は進んでおらず、組立ラインの流れも不完全なものが多い。組立工程は部分的に分離され、人手を重点にかける方式。	製造工程に関連性はなく、大量に部品成形を行う一方、集中的に組立を行っている。
品質管理	製品の品質は安定しているが、全体的に粗い部分が見られる。機能面、破損などに関しては重点的に検査を行っている。	部品の仕上げ、加工の程度が粗く、製造ロット間での組立のムラが見られる。機能重視の管理方式をとっている。	成形品の仕上げについても認識が低く、機械的な組立作業のみ。破損、機能について、全数チェックをしているが、不良率は高い。
製品レベル	海外大手メーカーのOEM製品が主。高機能の製品は少ない。幼児から10歳程度の年齢を対象とした中級品市場向けの製品。	海外向けOEM製品は中～低級品レベル。幼児から12～13歳向けのごっこ玩具、ゲームなどが主要製品。	低廉な低級玩具がほとんど。水鉄砲などのごっこ玩具が多い。

布はく玩具メーカーのうち、コンスタントに輸出を行っているところは、ワーカーを200人以上雇用している数社しかない。その他の多くの布はく玩具メーカーは、輸出マーケットへの参入を望んでいるにもかかわらず、今のところ国内マーケットを中心にした活動から脱皮できないでいる。

金属玩具メーカーは、既存が1社のみで、ほかに計画中のものが1社あるという。

### 3. 第3国市場の現状

世界の玩具輸出動向を74年からの長期で見ると、74年の17.6億ドルから85年には65.9億ドルへと、11年間の間に3.7倍以上の伸びを示した。20億ドル台を突破したのが76年、78年には35.6億ドル、79年に46.2億ドルと推移している。

世界の玩具の輸入大国は米国とEC、日本である。長期的なトレンドとしては、米国、日本のシェアの拡大、ECのシェア縮小があげられる。74年時点では世界の輸入に占めるECのシェアは42%、米国は22%であったが、85年には前者が27%へ縮小、後者は45%へと拡大した。米国のシェアが30%を突破したのが82年、40%台へ伸びたのが84年である。ECは74年からずっと40%台のシェアを保ってきたが、81年になって初めて40%のシェアを割り30%台へ下落、85年には27%にまで下落している。米国の輸入額がECを上回ったのは82年で、83年には一時的に落ち込み、ECを下回るが、84年には再び反転、以後米国とECの輸入額の差は拡大傾向にある。

最大の玩具輸入国である米国の動向は、86年以降、これまで市場をリードしてきたヒット商品に陰りがでてきたこと、またこれらに代わって市場をリードする商品がないことから、活気を失いつつある。玩具の輸入は、83年の15億8,500万ドルから、84年には21億5,700万ドルと36%増、また85年には27億4,000万ドルで27%増、さらに86年には30億5,100万ドルで11%増となっており、年々輸入の伸び率が低下している。

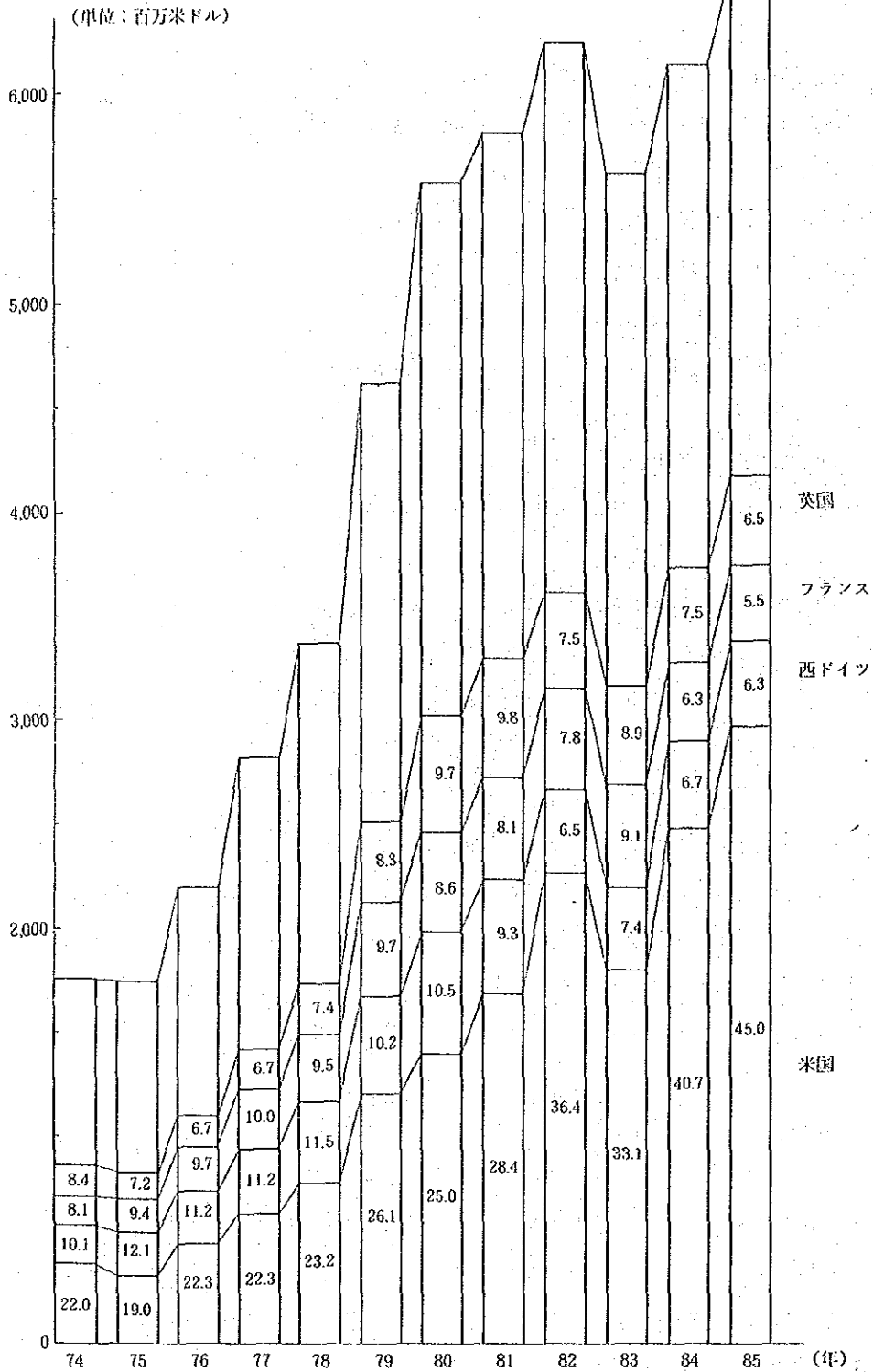
86年の輸入相手国別特徴では、中国からの輸入の伸びが一番高く、金額で83年と86年の伸びを比較すると実に24倍の伸びを示している。86年時点での米国市場での国別・地域別シェアは、台湾(21.9%)、香港(21.2%)、韓国(16.6%)、中国(11.7%)、日本(10.6%)と続く。韓国、台湾からの輸入伸び率が高いのに対して、日本からの輸入は、85年まで比較的順調に推移したのち、円高の影響をうけ86年は前年を下回っている。香港品も、中国、韓国等の追い上げがあり、競争力が低下している。

ECは世界第2位の玩具輸入国となっているが、国別では英国(85年の世界の玩具輸入に占めるシェア6.5%)、西独(6.3%)、フランス(5.5%)が主要輸入国にランクされている。

英国を一例にとってみると85年の相手国別・地域別の玩具輸入シェアは、香港(20%)、台湾(11.6%)、日本(8%)、フランス(6.3%)、イタリア(6.2%)と続く。一方、フランスの86年輸入ではイタリア(17.4%)、西独(13.9%)、イギリス(6.8%)、マカオ(6.4%)と続いており、ヨーロッパ諸国の間でも輸入先に相違がかなり見られる。

今後の玩具の世界のマーケット動向は、主要消費国である米国、日本、ECに左右されよう。

US Industrial Outlook 1988年は、米国の玩具生産は1988年から1992年まで年率1.3%で成長しようと分析している。それと同時に、米国の玩具メーカーの海外生産が拡大し、輸入は増大しようと予測している。業界の推定では、現在すでに米国の玩具市場の80%は輸入品が占めている。



図III-1 世界の玩具輸入とシェア

#### 4. 競合国の産業動向

香港、台湾、韓国、日本等アジア諸国が世界の玩具の主要輸出国・地域になってから久しい。従来、前述のアジア諸国・地域と西独、英国、イタリアなどのヨーロッパ諸国が世界の2大輸出グループを形成していたが、81年以降アジア諸国・地域の輸出全体に占めるシェアは50%をこえ、以後順調に拡大して、85年には63%のシェアを占めるまでに成長した。台湾を含む世界の玩具輸出は、77年に30億ドル台を突破、79年に48億ドル、80年代以降は50億ドル台で推移しており、85年には58億ドルを記録した。

その中でも香港は60年代に年平均25%の輸出伸び率を記録、64年には西独を抜いて世界第2位の輸出国に、さらに72年には日本を抜いて世界最大の輸出国地域となった。台湾は70年代に急成長して79年に一時的に日本を抜き2位へと浮上したが、80年には再び3位へ転落、83年から再び日本を抜いて2位のポジションを保っている。

香港と台湾に共通している特徴は、輸出先として米国が圧倒的なシェアを占めていることである。ちなみに香港では、輸出のうち米国向けが54%（86年）、台湾は57.5%（87年）に達している。米国の大手玩具メーカーのOEM生産を主体に、オリジナル商品を含めての米国への輸出依存率の高さは、米国が世界において最大の輸出マーケットを構成しているからに他ならない。

韓国は現在世界最大のぬいぐるみの供給国として知られているが、急成長をとげたのは70年代後半に入ってからである。韓国の玩具生産は、1976～86年の間に年平均21%の増加率を示し、86年の生産額は8億ドルに達している。80年以降の伸びは輸出が大きく増加したことに起因している。縫製玩具（70%）、プラスチック（9.5%）、金属（4.9%）が主要生産品目となっている。プラスチック・金属玩具企業では、大部分の部品を自社生産・調達する一貫生産体制をとっている。輸出は87年に10億ドル台を突破し、80年の2億ドルから5倍以上の伸びを示した。主力輸出商品は縫製玩具で、全体の7割近くを占めている。韓国の場合も主要な輸出先は米国であり、輸出全体に占める比率は87年で67.6%に達している。

日本の玩具輸出は、戦後早々、アメリカへの見返り物資としてスタート、中級品分野では圧倒的な強みを発揮、20年以上にわたって国際市場に君臨し、安定した輸出型産業として発展してきた。ところが、82年に7.3億ドルのピークを迎えたのち、83年には対前年比19%減の5.9億ドル、以後85年に6.8億ドルへと回復したものの、円高に伴う価格競争の激化で86年に32%のマイナスとなった。

主要輸出国・地域の輸出品目では、香港、台湾、日本でプラスチック玩具が主力品目となっている。その占める割合は各国・地域でそれぞれ71%、68%、33%となっている。

生産動向に目を向けて見ると、香港の玩具企業数は2,264企業、従業員数56,164人（86年9月時点）、台湾は約1,570社、日本は5,350事業所、従業員数42,896人（工業統計、85年）である。玩具産業は商品の性格上、労働集約型企業がほとんどで、その企業規模も100人を越す所は、香港で3.3%

日本で約1%と少ない。

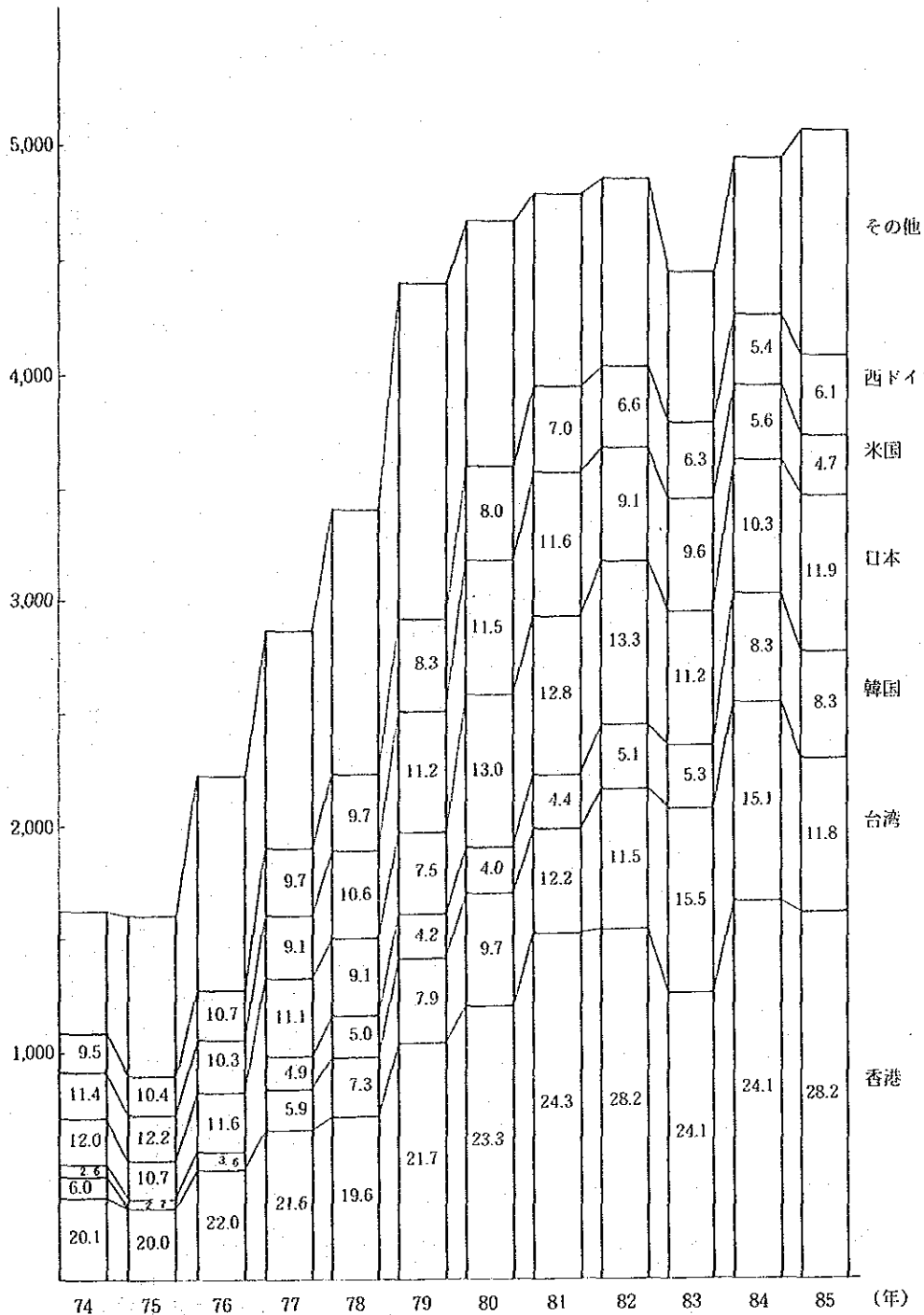
世界最大の玩具生産地域香港の最近の動向は、①生産品目の高度化、高級玩具の生産への移行、②人件費、原材料上昇に伴う生産の中国へのシフト、といった動きがあげられる。台湾では、人件費の高騰と労働力不足に直面しているうえ、さらに台湾ドルの為替切り上げ要因もあって、苦しい局面に立たされている。今までコピー類似商品に依存してきただけに、今後オリジナル製品の開発、企画に努め、付加価値をつけていくことが求められているという。

日本の場合も国内需要の低迷できびしい状況にあり、メーカー、問屋、販売店とそれぞれの段階で、生き残りのために厳しい戦いを強いられている。また、メインユーザーである子供1人当たりの玩具消費額も横ばいの上、出生率も年々ダウンしている。各メーカーは、次々に独自の新製品を企画、商品の高付加価値化を図るなどしている。

玩具産業の発展にとって不可欠なのが周辺産業の存在である。香港を例にとってみると、同地域の周辺産業は金型、電気メッキ、部品、印刷と裾野が広い。特にプラスチック金型のメーカー数は多く、技術力も高く、香港の主力製品であるプラスチック玩具を下支えしている。日本でも金型、部品（IC、モーターを含む）の周辺産業が充実しており、玩具の工業団地も存在している。

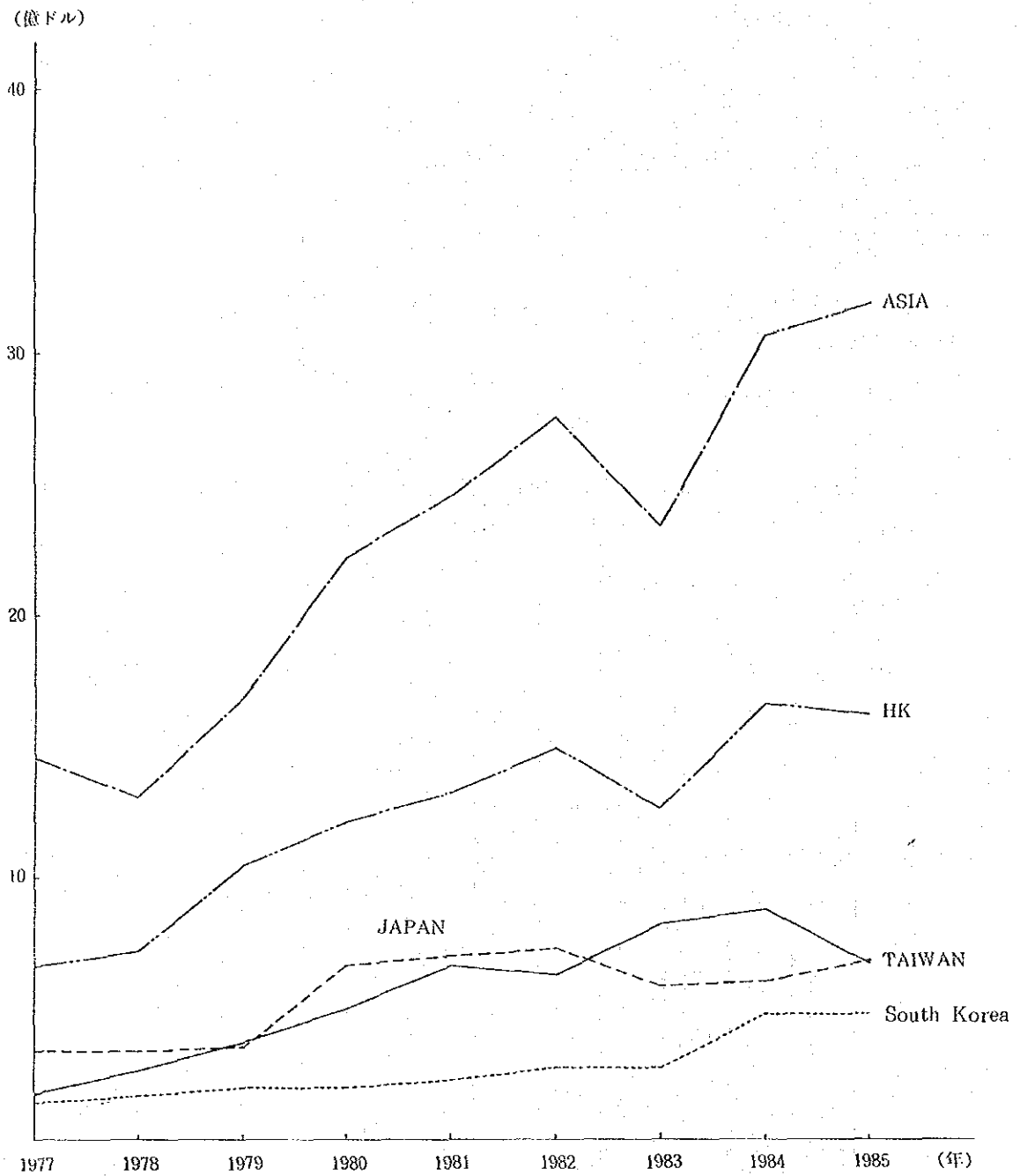
アジア玩具主要輸出国・地域がわずか20～30年で発展してきた要因は、単に安い人件費とか米国の大手玩具メーカーからの受注によるOEM生産に特化したとかの要因だけにあるのではなく、輸出検査体制の整備拡充、品質検査の強化も重要な役割を果たしてきた。香港では67年から玩具の塗装検査を、SGS（スイスに本社をおく世界最大のテスト機関）の活用を通じて実施している。台湾は、Taiwan Toy Safety and Inspection Center の設立準備を進めており、韓国はすでに雑貨検査所（KITI）、繊維製品検査所（KOTITI）を、日本は日本文化用品安全試験所等を設立している。

(単位：百万米ドル)



(出所) 図Ⅲ-1と同じ

図Ⅲ-2 世界の玩具輸出とシェア

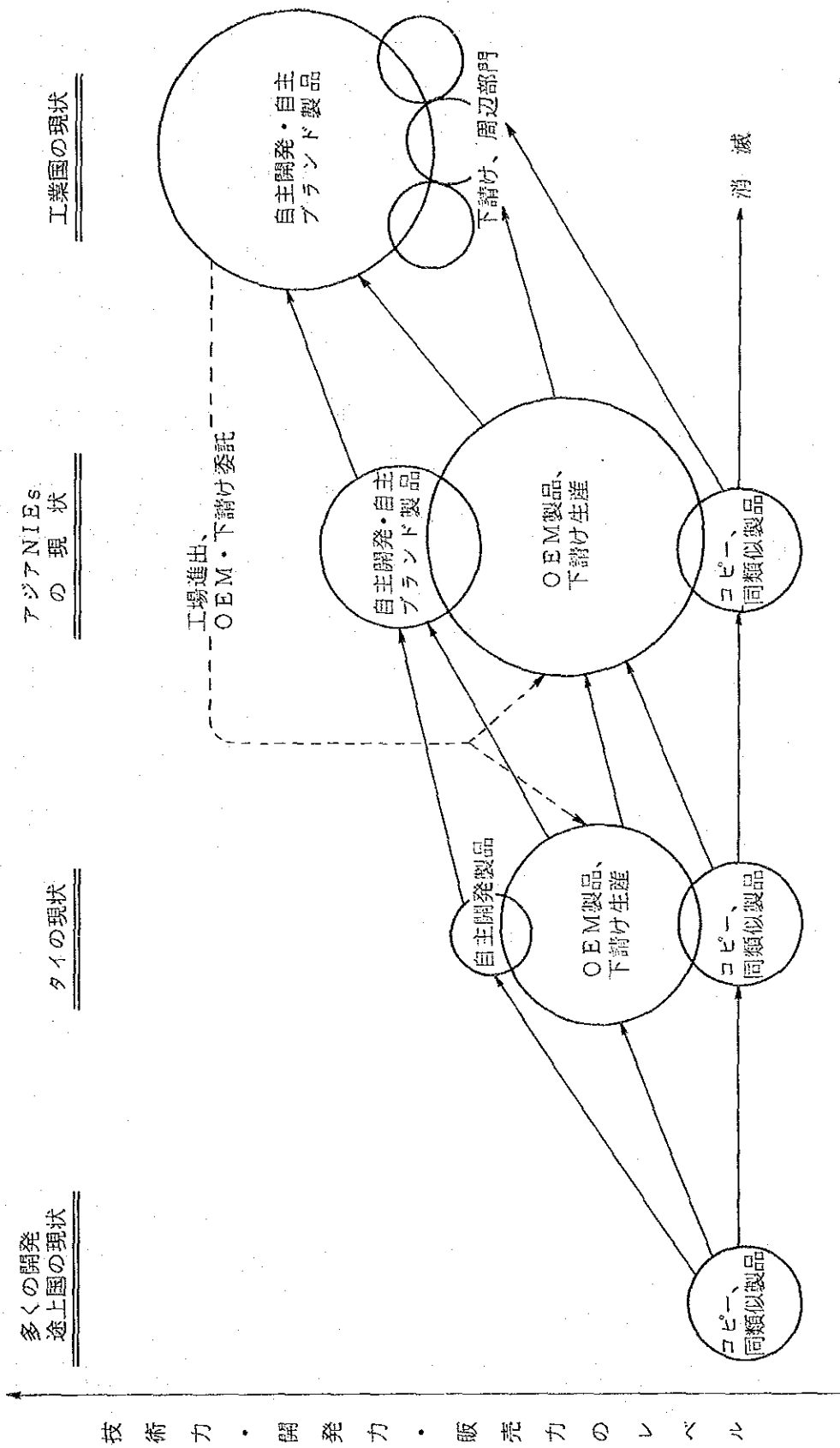


(出所) UN International Trade Statistics Yearbook 1978~1985より作成

図Ⅲ-3 アジア主要玩具輸出国・地域の輸出額推移

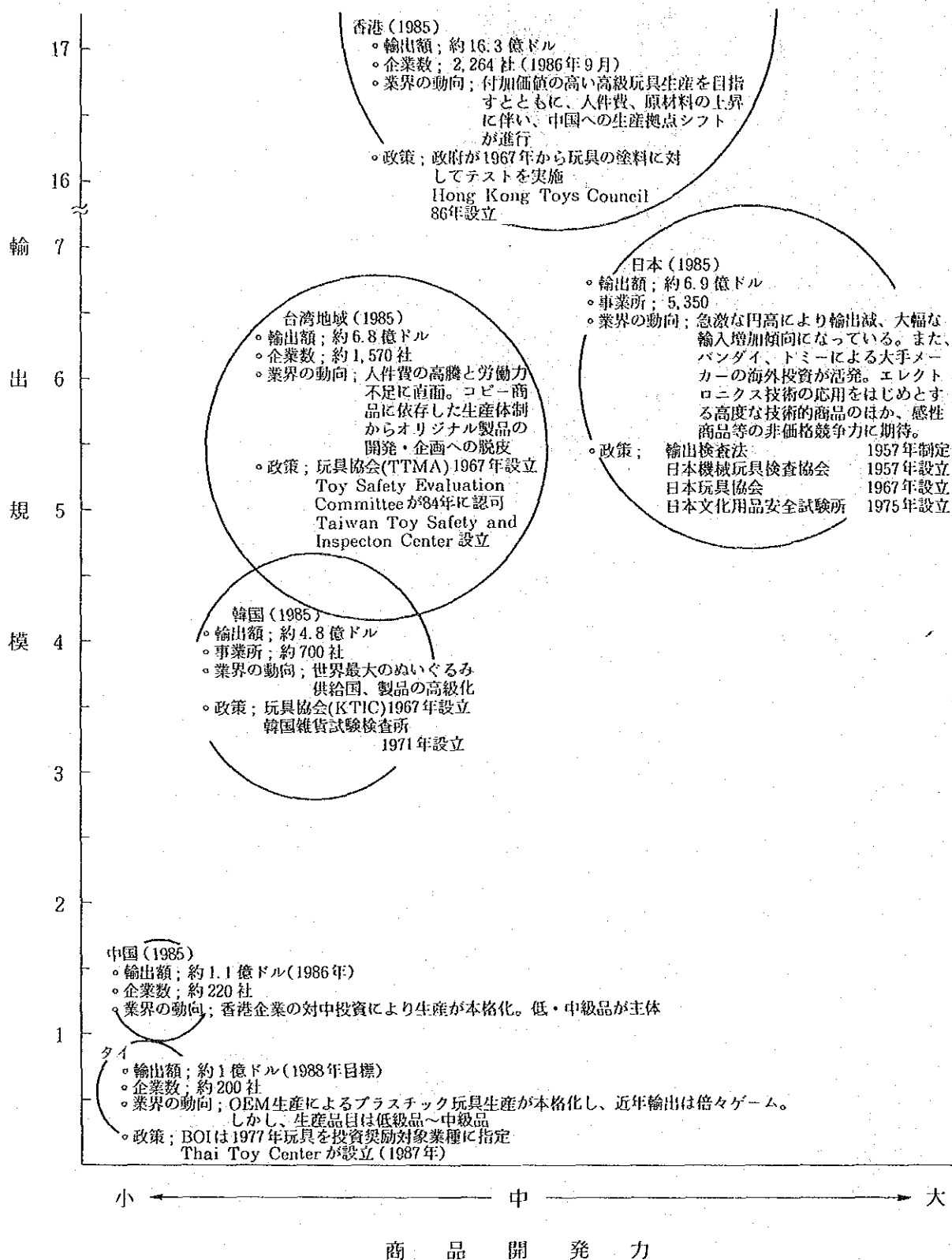


図III-4 玩具産業の発展モデル



工業化・資金水準のレベル

図Ⅲ-5 玩具主要生産国の概念図



## 5. 輸出産業育成の可能性

玩具は労働集約型産業であり、またプラスチック金型や金属部品、ミニ・スプリング、マイクロモーター、ギヤ、ナット、電子部品等の部品下請産業、いわゆる、サポーティングインダストリーとも深く関連している。また、玩具は元来中小企業の活動舞台として発展してきた業種であり、先進国でも玩具業界は中小企業が中心となっている。

こうした点から考えると、玩具産業は今日のタイに適合した産業分野と考えられる。現に最近では、タイに進出した日本玩具メーカー及びタイ企業に委託生産をする日米のメーカーが増えており、将来にはタイからの先進国向け輸出のいっそうの拡大が見込まれる。

一方、タイ側でも、BOIが玩具を77年に奨励業種に指定しており、また玩具はタイ政府の輸出促進品目ともなっている。タイからの玩具輸出はここ2～3年急激に増大しており、87年には前年比2.5倍増の16億パーツを記録した。88年の輸出はおそらく30億パーツに達するものと見込まれている。

労働コストがアジアNIES諸国に比べ比較優位をもつタイに、日・米・香港を中心とする外資の玩具メーカーが進出及び委託生産をする動きも活発化している。今後、外資政策や税制、金融政策を通じてこの方向を加速させるとともに、品質・安全性の向上を図り、デザイン、製品開発能力の向上等を通じて、中小企業を含む国内の玩具メーカー、関連産業の育成をも図っていけば、玩具はタイの重要な輸出産業に育ち、しかも関連産業等の発展にも好影響を与えていく可能性が高いと考えられる。

## 6. 問題点と対応策

### (1) (問題点) 業界組織の未整備

- ①86年にThai Toy Center が設立されており、現在会員数は35社を数えるが、政府に登録された団体ではなく、まだ私的なクラブにとどまっている。
- ②現在タイでは、玩具の安全検査がバイヤーの要求にそって、タイ政府の検査機関やSGS等の民間機関で実施されているが、設備的にみて不十分である。今後タイの玩具輸出の急成長を維持するためには、コピー製品を排除し、安全性を確保する必要がある。

### (対応策)

- ・88年中にThai Toy Center は政府登録のAssosiation に昇格する予定ではあるが、同センターの業界団体としての機能を強化するとともに、商務省輸出振興局での輸出促進活動との強力なタイアップを進めることが求められる。
- ・玩具の品質検査、安全基準検査を専門的に実施する機関を設立し、タイの玩具メーカーに品質向上、安全性の確保についての知識を普及させる。

## (2) (問題点) 情報の不足

- ①海外の主要市場（米国，ヨーロッパ，日本）の動向についての情報が業界に不足している。
- ②玩具の世界の安全基準（米国，ヨーロッパ，日本）についても，メーカーは一部の大手を除きほとんど認識していない。
- ③生産技術についても知識が不足している。まだ，デザイン，商品開発についても情報，経験が不足している。

### (対応策)

- ・外国の玩具関連情報を豊富に提供する。
- ・玩具産業振興センターの設立運営による情報収集・提供の強化
- ・商務省輸出振興局（DEP）による輸出振興活動を，玩具に関して大幅に強化する。
- ・タイの玩具産業全体についての海外業界に対するPR活動を強化する。
- ・商品開発や品質・安全性の確保等に必要な情報を豊富に提供する。
- ・外国メーカーとの情報面での提携関係を強化する。
- ・外国マーケットに関する情報を普及する。

## (3) (問題点) 技術的問題

- ①生産品目に，部品数が少ない中級品や，付加価値が低い製品が多く，高級品の生産はほとんどない。今後中国等のライバル国の出現にそなえ，付加価値のより高い製品の生産が求められる。
- ②各部品の成形精度が低く，ゲート跡加工，バリ取り仕上げなどの後仕上げも粗い。加工，組立精度も同様に粗い。
- ③射出成形機は国内の零細企業にいたるまで普及しているが，香港および台湾製の中古のものが多く，日本製の成形機は性能に優れており，各メーカーも導入を望んでいるが，価格が高い。
- ④布はく玩具では，一般工業用ミシンが使用されているが，旧式なものが多い。へりかがりが可能なロック・ミシンを保有しているメーカーは数社しかなかった。綿詰め機を設備しているのは200人以上のメーカーに限られている。
- ⑤大手企業では，ベルトコンベア・ライン，超音波溶接機，塗装設備，ボール盤などの加工設備を保有している。中小企業では加工設備を必要に応じて備えているが，そのレベルは低いものが多い。組立ラインを保有している企業もあるが，効率的に活用しているとは言えず，技術知識の不足が目立つ。小企業では成形後の部品の扱が悪く，その後の加工・組立も作業標準が定まっていない。
- ⑥国内の金型産業が未発達なため，海外から高価な金型を輸入に頼っている企業が多い。金型の保守管理については，大・中企業のほとんどが最低限の設備は保有している。しかし，補修・修理

・改造に必要な金属加工機械、作業設備については不十分である。

⑦バネ、ゼンマイ、ネジなどの金属小物部品、ギア、モーター、ゴム部品など多くの部品を輸入に依存している。将来生産が拡大すると、一時的に同一部品を大量に仕入れる必要が生じ、納期の問題がでてこよう。

⑧技術力が低く、OEM生産に取り組めない企業も多い。

#### (対応策)

・OEM生産拡大傾向の中で、技術蓄積を高め、開発・能力を備えよう、とくに商品開発・デザイン等についての研修、技術指導等を強化し、将来、高付加価値の製品を生産できるよう準備を進める。

・品質を高める為の継続的な研修・技術指導を実施する。

・輸入機械（射出成形機械、工業用ミシン、裁断機等）の関税を免除する。

・技術知識の普及と技術指導の強化を図る。

・民間企業を対象とし、専門家を招へいして研修・技術指導を長期的に実施する。

・国内金型メーカーの育成を進める。

・サポーティング産業分野も含めて、産業の集積、周辺産業とのリンケージを高める。

・外国企業の進出、合弁事業の設立等を促進する。

・OEM生産を望むメーカーに対して、外国企業との合弁、技術提携を促進する。

#### (4) (問題点) 品質管理、安全基準

①品質管理体制が不十分。大企業ではライン内検査と完成品検査を分けて考えているが、大部分の中小企業では検査は、目視による簡単な機能検査を実施しているにすぎない。

②ぬいぐるみでは製縫、とじ、詰め、材料縫い付けなどの基本的な作業品質の規格や仕様が不明瞭なことから、縫い目の粗さ、および歪み、かたさのバラツキ（顔はかたいが、体はやわらかい）など、ち密さに欠けるところがみられる。

③大企業を除くほとんどの中小企業は、世界の玩具の安全基準（日本のST等）についての認識が不足しており、輸出検査もたんにバイヤーの要求によって実施していることが多い。

#### (対応策)

・生産管理・品質管理・安全性などについて研修・講習会などを強化する。

・そのための専門家を長期に招へいする。

・オーソライズされた検査機関を設立し、安全性検査の徹底を図る。

・安全性確保のための研修、技術指導等を拡充する。

(5) (問題点) 商品企画, 開発部門

- ①OEM生産に大きく依存しているため, 自主商品の開発の必要性, 意味が明確に認識できていない。また, 各企業とも商品の自主開発をするだけの実力が備わっておらず, 開発技術者の絶対数, 能力が不足している。
- ②布はく玩具メーカーの商品企画は, 全般的に単品での発想が中心であり, モデルラインを用いての商品企画はみられない。

(対応策)

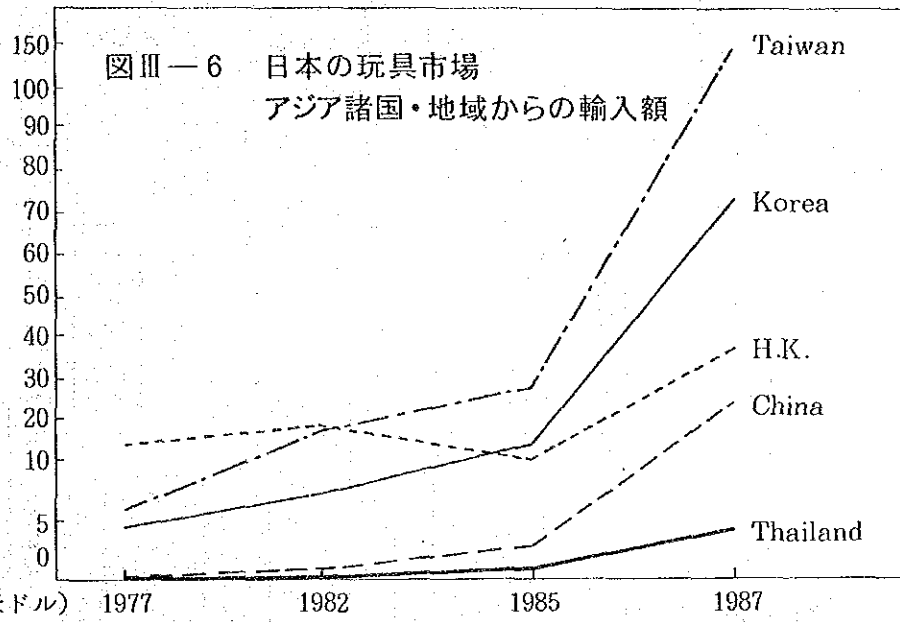
- ・将来の自主的な商品開発に向けて準備するための人材開発(商品関連・デザイン等の研修セミナー)を推進する。
- ・商品開発, デザイン等についての研修, 技術指導を強化する。
- ・専門家を長期にわたり招へいする。

(6) (問題点) マーケティング

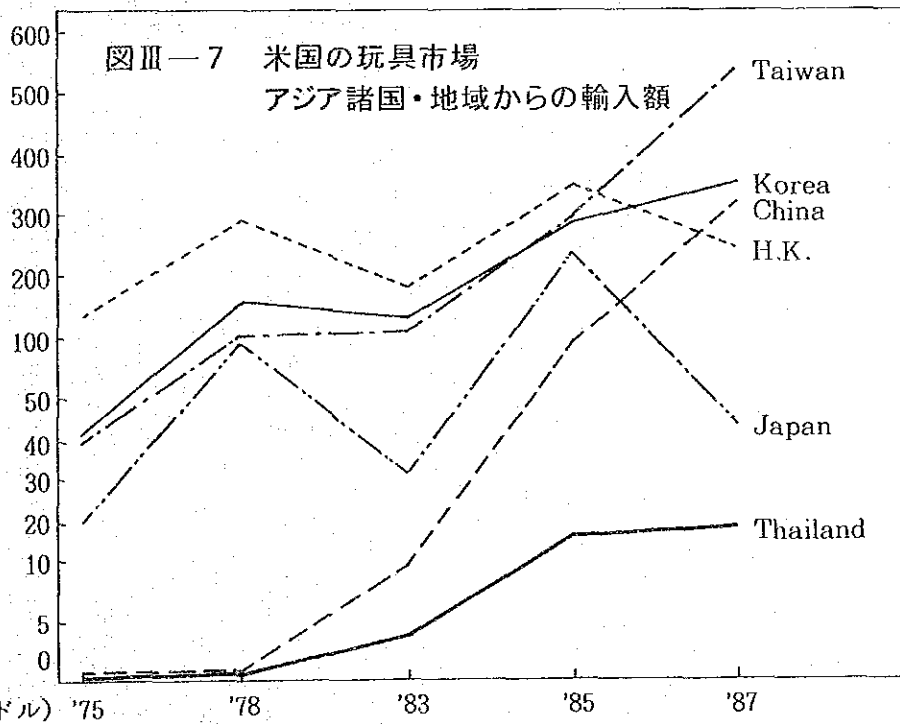
- ①海外マーケットに関する情報が不足している。その為, 世界での売れ筋商品のフォローや新規市場開拓に不利である。
- ②独自の輸出努力, 市場の開拓をする企業が少ない。市場開拓は商務省DEPのミッション派遣, 顧客紹介, 海外の玩具見本市の参加といったものにとどまっておらず, 不十分である。
- ③OEMに依存しているため, 販売努力をしている所は少ない。商品カタログ, 資料などの準備もなく, また自社の商品が対象国でどの様に売られ, どの様に使われているのか, ほとんど認識していないのが現状である。
- ④観光客向けスーベニア商品(民俗人形)のマーケットを認識していない。

(対応策)

- ・外国の玩具関連情報を豊富に提供する。
- ・玩具産業振興センターの設立運営により, 情報収集・提供を強化する。
- ・商務省輸出振興局(DEP)による輸出振興活動を, 玩具に関して大幅に強化する。
- ・タイの玩具産業全体についての海外業界に対するPR活動を強化する。
- ・商品開発や品質・安全性の確保等に必要外国情報を豊富に提供する。
- ・外国メーカーとの情報面での提携関係を強化する。
- ・外国マーケットに関する情報を普及する。
- ・民俗人形の改善のための技術指導をし, デザイン, 品質改善をはかる。
- ・専門家による継続的な指導を図る。
- ・観光客マーケットを開拓するための組織づくり, 販売チャネルづくりを進める。

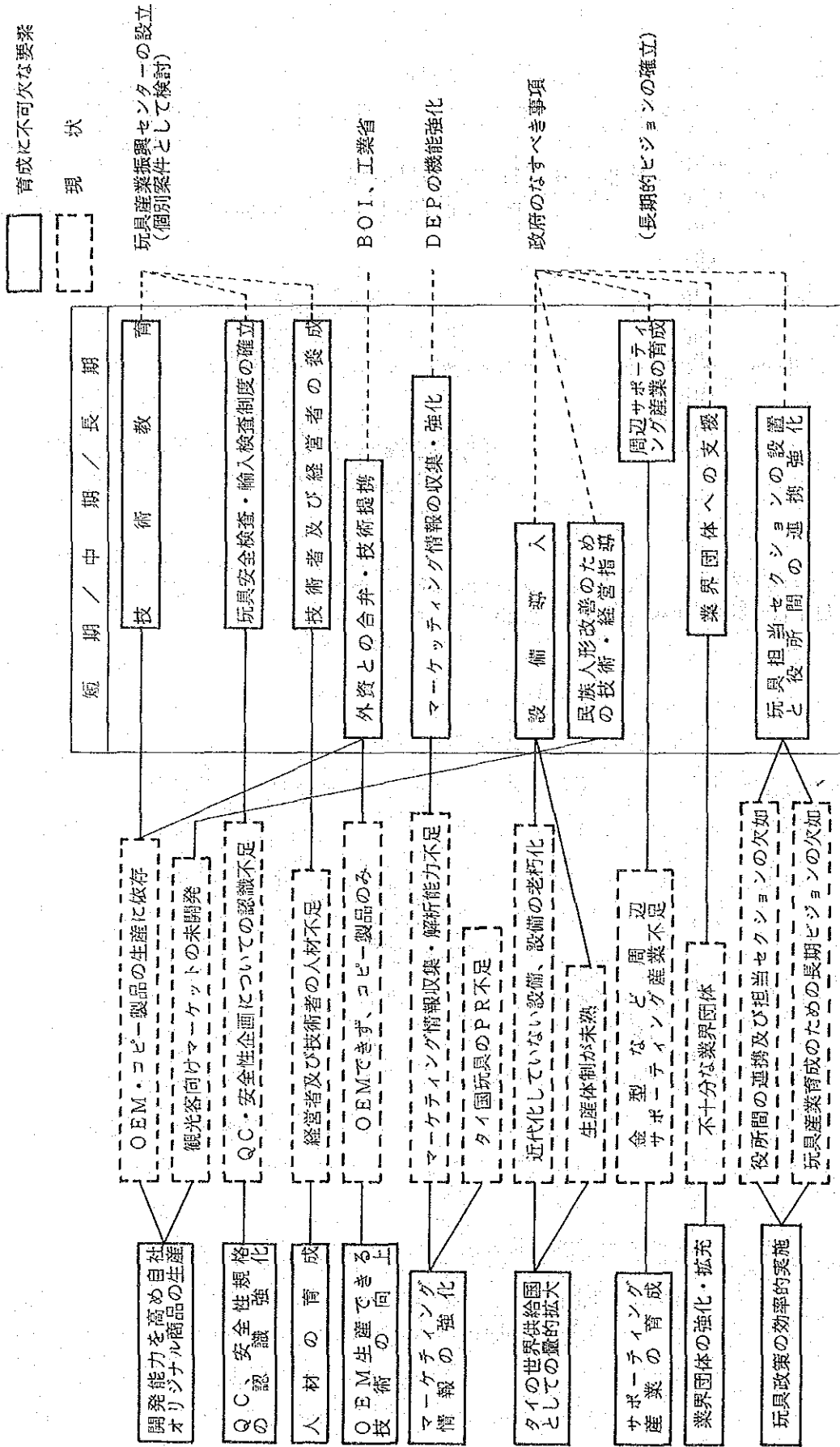


(出所) '77: 日本関税協会発行「外国貿易概況」; '82, '87: JETRONBDC システム



(出所) '75, '78: アメリカ貿易統計  
'83, '85, '87: JETRONBDC システム

図Ⅲ—8 玩具産業のためにとるべき措置及び具体策





## IV 総合プログラム



## IV. 総合プログラム

### 1. 産業構造の不均衡と中小企業

#### 1-1 産業構造の不均衡が拡大

タイの製造工業は、順調な発展を続けている。とくにBOIの投資奨励策を活用した国内企業、外国企業の活発な投資活動によって、輸出指向型の製造工業が急速な発展へと向かっており、加工食品、繊維、軽工業品から自動車関連分野、電気・電子機器関連分野などにまで至る広い範囲で、工業製品の輸出が急速に伸びつつある。活発な投資が続いていることからみて、この傾向は今後も続くものと予想できる。

ところで、この順調な工業発展の過程で、輸出産業育成の観点からみて、いくつかの課題や問題点も提起されつつある。例えば港湾の渋滞、工業用地の不足、通信手段の未整備などインフラストラクチャーに関連した問題もそれである。ただし、この点では政府や関係機関の努力によって事態の改善が進められており、その成果が期待される。

これと並んで産業構造面での不均衡が広がりつつあるという問題が、さわめて重要である。輸出指向型の製造工業が急速な発展をとげつつある反面で、そこから取り残されている中小企業、零細企業も多く、大企業、外資系企業と中小・零細企業間の技術上、経営上のギャップが広がっている。また輸出指向型の産業を支えるべき立場にあるサポーティング・インダストリーや下請け産業の分野でも、輸出産業の発展に対応できないでいる中小企業や零細企業が少なくない。こうした状況は、製造工業に構造上の不均衡を生じさせて、大企業や外資系企業が活動していくうえでの制約条件となっているだけでなく、部品、材料などの輸入急増を招き、貿易不均衡を拡大することにもつながっている。

中小企業やサポーティング・インダストリー（下請け産業を含む）の発展の遅れには、さまざまな理由がある。例えば、

- タイの工業発展の重要な推進力となっているBOIの投資奨励策が、この種産業にとっては活用しにくい枠組みになっている。（BOIの認可は、1件ごとの審査を通じて行われており、より大規模で、より効果的な案件を優先する傾向が強い。）
- タイの税制が、大企業に比べて中小企業にとって不利になっており、またサポーティング・インダストリーにとっても不都合な体系になっている。
- タイの金融制度も、大企業に比べて中小企業にとって不利になっているケースが多い。
- 一般に、中小企業の経営や技術が近代化に遅れており、必要な情報、ノウハウにも不足している。

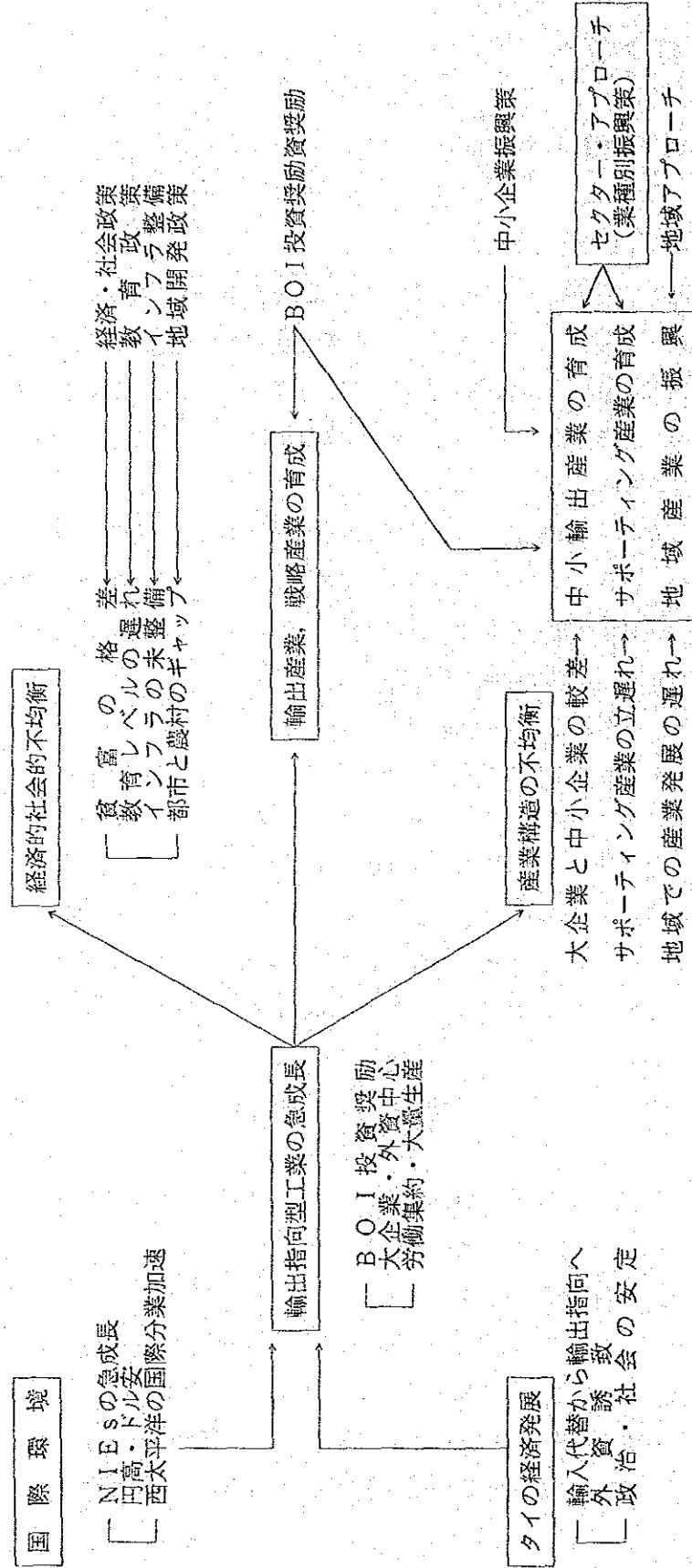
などが、その理由になっていると考えられる。

図IV-1 タイの経済・社会・産業の発展と政策

< 経済発展の現状 >

< 問題の派生 >

< 対応と政策 >



## 1-2 金型産業のケース

今回の調査で対象業種となっている金型産業は、サポーター・インダストリーの重要な一角を占める。現在のタイでは、輸出産業の中で金型の需要が急増しつつあり、国内での供給能力は圧倒的に不足している。そのため、大企業や外資系企業は、金型の内製部門を備えて自給体制をとるとか、必要な金型の大半を輸入に頼るなどしている。中小の独立金型メーカーの多くは、こうした新しい需要に対応できず、低いレベルの技術と非近代的な経営体質を残したままである。

タイの輸出産業として発展しつつある軽工業（とくにプラスチック加工、玩具など）、自動車関連分野、電気・電子関連分野などにとって、高品質の金型の供給は不可欠である。仮に内製部門での自給や高精度金型の輸入は今後とも必要であるにしても、多くのユーザーが国内の独立金型メーカーの技術や供給能力の向上を期待していることは確かである。

金型は、その製品の特性から、大手ユーザーの内製部門のほかに多数の中小独立メーカーが存在するという構造が望ましく、現に先進工業国ではそれが一般的である。ところが、タイでは中小のメーカーがユーザーのニーズに対応できずに立ち遅れているため、こうした望ましい構造からはほど遠い状況にある。ここに、金型産業における構造不均衡の問題がある。

同様な問題は、近年、韓国においても深刻な問題として指摘されている。韓国では、金型を含む一連の「下請け産業」を急拠育成するために、86年以降、一連の促進措置を講じている。

## 1-3 玩具産業のケース

もう一つの対象業種となっている玩具では、一部の大手メーカー、外資系メーカーが比較的単純なタイプの製品を大量生産することで、国際レベルの生産技術や経営体制を整え、国外市場をターゲットとして輸出を拡大しつつある。しかしこれらの企業の活動の主流は、外国企業からの受注によるOEM生産、もしくは下請け生産であり、自前のデザイン・製品開発能力はまだ備えていない企業が多い。現段階では、なおOEM生産の拡大によって産業の基盤をつくり、技術的な蓄積を深めていく段階にはあるが、将来に向けてデザイン、製品開発能力を養っていく必要性があることも確かである。

もう一方には、外国製品のコピーやコピー類似製品、あるいは粗悪な製品などをつくる多数の中小・零細企業がある。これらの企業の多くは、非近代的な経営体質を残し、輸出産業としての発展からも取り残されたままの状態にある。

香港や日本の例にもみるように、玩具産業はもともと中小・零細企業を中心としてなり立つ産業である。一部の大量生産品について大企業が形成されるにしても、大企業から中小・零細企業までを含めたさまざまなタイプの玩具メーカーや周辺産業の“集積”効果が大きな役割を果たす。

タイが玩具の生産・輸出基地としての役割を強めていくという展望にたてば、大手メーカーや外資系メーカーがもっぱらOEM生産や下請け生産に頼って輸出をのばしている反面、中小企業や零細企業がそこから取り残されているという現状は好ましいものではなく、やはり構造上の不均衡の

問題として提起すべきであろう。

今後は、多数の中小企業や零細企業が技術や経営の近代化を進め、あるいは大企業や外国企業との提携によるOEM生産、下請けへの進出を図るなどして、大企業から中小企業まで至るさまざまな玩具メーカーが競い合って活動するといった産業構造をめざしていくべきであろう。

#### 1-4 大企業と中小企業の分業関係

先進工業諸国や新興工業諸国（NIEs）の産業構造の発展過程の経緯をみると、工業発展にともなって「規模の利益」が追及され、生産設備の大規模化、販売網の拡大、それらに対応する企業組織の発展などを通じて、多くの「大企業」が成長し、産業発展に中心的な役割を演じてきた。しかしその反面、大企業は大規模生産・大規模販売に適した分野に活動を集中させていったため、大企業の活動がおよばない「すき間」を随所に生じていった。

これは、大企業の発展と平行して多数の中小企業を発展させ、その「すき間」を埋めていく結果となり、大企業と中小企業の中の「社会的分業関係」を形成させることになった。

他方、大企業自身も、事業規模の拡大につれて、資本の固定化や管理費用の膨張で企業としての弾力性を失う傾向が強まり、これに対抗するため、自社の生産をできるだけ効率的な基幹分野に集中させ、補完的な業務分野を中小企業・下請け企業に分担させることが多くなった。これも大企業と中小企業の「社会的分業関係」を発展させることになった。

大企業と中小企業の並存は、成長力の強い中小企業が徐々に大企業の活動分野に事業を広げ、あるいは新製品・新技術の開発を通じて企業規模を広げるなどしながら、大企業に成長していくといった可能性を残すことにもなる。これは、大企業が「独占的」な立場に立つことを防ぎ、大企業同士、あるいは大企業と中小企業の中の競争を生じさせ、産業の発展のダイナミズムを維持するという効果をももたらした。

さらに近年は、世界の市場で需要やし好の多様化、個性化が進展し、大企業よりも中小企業がそれに対応しやすいような分野が増えている。また新しく成長しつつある多くのサービス産業分野にも、中小企業の活動に適した分野が多い。大企業と中小企業の中の「社会的分業関係」は、さらに発展する方向に向かっている。

今日では、世界のすべての先進工業国において、産業構造の中に大企業と中小企業がある一定のバランスを保ちながら並存することが、社会的な需要に対応するためにも、産業活動の活力を維持するためにも望ましいと認識されている。

その際の中小企業の存立基盤としては、およそ以下のような点が指摘されている。

- ① （大企業の活動しない）「すき間」分野での生産・販売・サービス活動を行う。
- ② （大企業の補完的な業務分野としての）部品生産、加工面での下請け、機械・設備の修理などのいわゆるサポーター・インダストリーを担当する。
- ③ 伝統的な技術、新技術、新しいサービスなど特殊な分野で事業を展開する。